

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月26日

【事業年度】 第44期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

【会社名】 株式会社免疫生物研究所

【英訳名】 Immuno-Biological Laboratories Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清藤 勉

【本店の所在の場所】 群馬県藤岡市中字東田1091番地1

【電話番号】 0274-22-2889（代表）

【事務連絡者氏名】 常務取締役業務執行責任者兼事業グループ管理本部長 中川 正人

【最寄りの連絡場所】 群馬県藤岡市中字東田1091番地1

【電話番号】 0274-22-2889（代表）

【事務連絡者氏名】 常務取締役業務執行責任者兼事業グループ管理本部長 中川 正人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	647,576	794,621	816,701	969,533	1,004,987
経常利益又は 経常損失() (千円)	243,472	149,503	125,413	209,861	300,562
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)	258,767	289,731	186,694	249,047	329,015
包括利益 (千円)	258,767	289,731	186,694	249,047	329,015
純資産額 (千円)	1,368,348	1,078,616	1,265,311	1,514,358	1,843,374
総資産額 (千円)	1,705,338	1,434,337	1,618,582	1,845,390	2,155,121
1株当たり純資産額 (円)	146.92	115.81	135.85	162.60	197.93
1株当たり 当期純利益金額又は 1株当たり 当期純損失金額() (円)	27.78	31.10	20.05	26.74	35.33
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	80.2	75.2	78.2	82.1	85.5
自己資本利益率 (%)	-	-	15.9	17.9	19.6
株価収益率 (倍)	-	-	26.4	18.0	38.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	93,204	26,458	133,775	183,495	301,093
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	155,629	30,036	24,496	53,660	116,463
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	143,998	991	991	31,755	27,136
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	449,184	561,997	674,969	770,563	928,257
従業員数 [ほか、平均臨時雇用 人員] (名)	63 [7]	60 [8]	57 [5]	58 [5]	54 [6]

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第41期以前の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。
3. 第41期以前の株価収益率については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
4. 従業員数欄の[]外書きは、臨時従業員(準社員及びパートタイマー)の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

(2)提出会社の経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (千円)	603,855	790,600	812,850	959,658	1,002,307
経常利益又は 経常損失() (千円)	69,963	65,973	145,815	219,847	316,507
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	123,641	630,968	186,694	249,047	319,215
資本金 (千円)	3,029,041	3,029,041	50,000	50,000	50,000
発行済株式総数 (株)	9,314,590	9,314,590	9,314,590	9,314,590	9,314,590
純資産額 (千円)	1,719,385	1,088,416	1,275,111	1,524,158	1,843,374
総資産額 (千円)	1,997,942	1,394,501	1,585,218	1,812,359	2,117,015
1株当たり純資産額 (円)	184.61	116.86	136.91	163.65	197.93
1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	6 (-)
1株当たり 当期純利益金額又は 1株当たり 当期純損失金額() (円)	13.27	67.74	20.05	26.74	34.27
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	86.1	78.1	80.4	84.1	87.1
自己資本利益率 (%)	-	-	15.8	17.8	19.0
株価収益率 (倍)	-	-	26.4	18.0	39.2
配当性向 (%)	-	-	-	-	17.5
従業員数 [ほか、平均臨時雇用 人員] (名)	62 [7]	59 [8]	57 [5]	58 [5]	54 [6]
株主総利回り (%) (比較指標：TOPIX)	59.24 [101.99]	73.73 [107.92]	95.83 [152.53]	86.96 [150.17]	243.12 [202.20]
最高株価 (円)	570	530	961	603	3,820
最低株価 (円)	285	294	345	358	356

- (注) 1. 第42期以降については、売上高が増加したことにより、当期純利益に転換しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 自己資本利益率の第41期以前は、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
4. 株価収益率の第41期以前は、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
5. 配当性向は、配当を行っていないため記載しておりません。
6. 従業員数欄の[]外書きは、臨時従業員(準社員及びパートタイマー)の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
7. 第40期まで、株主総利回りの比較指標にJASDAQグロースを用いておりましたが、2022年4月4日の東京証券取引所の市場再編に伴い廃止されました。このため比較指標を継続して比較することが可能なTOPIXに変更し、第40期にさかのぼり数値の変更をしております。
8. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロース市場におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
----	----

1982年9月	医薬品及び医薬部外品の免疫学的研究、開発、製造及び販売を目的として、東京都千代田区に資本金5,000千円をもって株式会社免疫生物研究所を設立。 同時に、群馬県高崎市に研究所を設置。
1986年8月	研究設備拡充のため、群馬県藤岡市に藤岡研究所を新設し、研究所を移転。
1987年12月	藤岡研究所内に本社を移転。
1994年4月	生産能力向上のため、藤岡研究所内に工場を新設。
1999年10月	初の受託製造品となる関節炎発症カクテル抗体の大量生産に成功。
2001年4月	藤岡研究所内に遺伝子組換え実験施設を備えた新研究棟を建設。
2004年6月	群馬県高崎市に本社を移転。
2005年3月	北海道三笠市に医薬シーズの探索を目的とする実験動物飼育施設を備えた三笠研究所を新設。
2006年12月	当社創製の抗アミロイド抗体(82E1)に関して、米国Intellect Neuroscience, Inc.とライセンス契約を締結。
2007年3月	大阪証券取引所ヘラクレス(現東京証券取引所グロース市場)に株式を上場。
2009年1月	診断薬の品質管理及び品質保証を目的にISO13485認証を取得。
2010年6月	群馬県藤岡市に本社を移転。
2013年7月	生活習慣病領域での創薬・研究支援に加え、予防・診断支援などを強化する目的で、株式会社スカイライト・バイオテック(連結子会社)の株式取得及び簡易株式交換により完全子会社化。
2013年11月	「ネオシルク®-ヒト型コラーゲン」含有化粧品の通信販売を目的として、当社の完全子会社、株式会社ネオシルク化粧品(連結子会社)を設立。
2016年7月	群馬県前橋市に遺伝子組換えカイコ事業におけるGMP対応のパイロットプラントである前橋研究所を新設。
2021年2月	Abcontek, Inc(韓国企業)との間で、合併会社「株式会社AI Bio」(持分法適用会社)を設立。
2021年11月	完全子会社の株式会社スカイライト・バイオテックを吸収合併。
2023年3月	株式会社AI Bio(合併会社)を子会社化。
2024年10月	秋田解析センターを閉鎖し、藤岡研究所に移転。

(注)用語解説については、「第4提出会社の状況 5従業員の状況等」の末尾に記載しております。

・抗体関連試薬販売

主に抗体を基盤にした研究用試薬を販売しており、当事業の主力製品であります。抗体試薬は、抗原の定性及び定量、単離・精製など幅広く利用されており、現在では生命科学の研究に欠かせないツールとなっております。当事業では様々な研究に使用する抗体試薬を供給できる体制を整えております。また、免疫反応を利用した体外診断用医薬品及び体外診断用医薬品原料では抗体試薬は大量に使用されますが、このような需要に対しても、バルク及びOEM供給できる体制を整えております。これらの事業を適正に遂行するために、診断薬を含む医療機器に関する品質マネジメントシステムISO13485を取得しております。

イ ELISA測定キット

抗原を定性あるいは定量するための研究用キットであります。抗体、酵素、反応液、反応をさせるためのプレートなど測定に必要な試薬が全てセットになっており、血液や尿中等に存在する目的の抗原物質の濃度を簡便に測定することができます。

ロ 抗体

生化学、分子生物学及び病理学等の基礎研究に広く使用されております。例えば免疫組織染色用の抗体は、薄切された組織を染色することで、病因となる抗原の有無や組織中での局在状態など、多くの情報を得ることができます。その他、抗原抗体反応を利用した多くの技術が広く研究を行う現場で使用されております。

・その他の試薬販売

イ 細胞培養関連試薬

細胞の栄養源となる細胞培養液など、細胞を培養するために必要な試薬であります。

ロ 合成ペプチド

抗体を作製するために、抗原として使用するペプチドであり、有機化学の手法によって合成されるものであります。

ハ その他

細胞の分離に必要な試薬や研究用キットの部品などであります。

・試薬関連受託サービス

製薬企業の多くは、経営の効率化から研究開発をアウトソーシングする方針を打ち出しております。一方、公的研究機関や国立大学においても、法人化への移行に伴い研究の効率化が求められております。このような環境の下、研究開発に対する支援事業の需要は高まっております。一方、確実に成果の得られる支援先企業の選択が行われております。当社グループは「抗体作製に関する技術力の高さ」を強みとして、公的研究機関、大学、製薬企業などに対して、以下に掲げるサービスを主に提供しております。

イ 抗体の作製、精製、標識

ロ 細胞培養によるタンパク質製造

ハ 抗体による測定系の開発

ニ 受託試験

・医薬シーズライセンス

当社では、抗体作製技術を基盤として、治療用医薬品あるいは診断用医薬品に適した抗体の創製に取り組んでおります。治療用医薬品開発においては、製薬企業各社がパイプラインを充実させるために医薬シーズに係る権利の譲渡又は許諾を受ける活動を積極的に展開していることを受けて、当社の人的資源と効率を鑑み、創薬ターゲットの探索及びそのターゲットに対する各種抗体の作製とそれらの抗体の薬効評価に特化しております。

現在進行している研究開発の状況につきましては、下記のとおりです。

イ ダニ媒介性感染症であるSFTS（重症熱性血小板減少症候群）を治療するための抗体医薬品候補「ACT101」は、SML Biopharm Co., Ltd.（韓国企業、以下「SML」という。）と、SFTSウイルスに対する抗体遺伝子配列を治療薬目的にて使用する独占の実施許諾契約を締結し、SMLにおいて抗体医薬品を目指し研究開発を実施しております。

口 国立大学法人徳島大学との共同開発によって、胃や腸の消化管壁の粘膜下にある未熟な間葉系細胞に由来する「肉腫」の一種とされるGIST（消化管間質腫瘍）を診断、治療するための抗体医薬品の研究開発について、日本国内における「c-KIT陽性腫瘍特異的抗体断片」に関する特許を取得（2024年4月4日公表の「特許取得に関するお知らせ」参照）し、今後について、提携先と協議を進めております。

・体外診断用医薬品販売及び体外診断用医薬品原料

今までに研究用試薬として販売していたELISA測定キットのうち、診断に向け測定価値の認められるものを体外診断用医薬品や体外診断用医薬品原料登録に向けて開発を行ってまいります。既に国内外での登録を視野に入れ、海外他社との連携も開始しており、今後、生産量に応じた収益を見込んでまいります。

現在進行している主要な研究開発の状況は、以下のとおりです。

イ 外リンパ腫患者は突発性難聴やメニエール病などの症候学的に診断されている疾患に潜伏していることも多く、似通った症候を示す外リンパ腫が見落とされるケースが発生しております。その患者数は正確には算出されておりませんが、潜在的に外リンパ腫患者が含まれていると考えられる、めまいなどの有訴者数は約400万人にもものぼると算出されており、外リンパ腫の疑われる患者に対して、当社が製造を担当しているCTP(cochlin-tomoprotein) ELISA「コスミック」を用いることにより正確な診断が可能になることが期待されます。

当社は、学校法人埼玉医科大学と簡便性・迅速性に優れたイムノクロマト法によるCTP測定試薬の開発を共同で行っております。

ロ 神経筋疾患患者の尿中に存在するタイチンというタンパク質に対するELISA測定キットを開発し、神経筋疾患の病気診断・病態のモニタリングマーカーとして、2026年3月期の販売承認申請を目指し、研究開発を行ってまいります。また、販売承認の申請までの間、研究用試薬として販売をするために、認定検査試薬としての確認申請を行い、承認されましたので、認定検査試薬として販売を開始しております。タイチンは神経筋疾患のみならず、老化に伴うサルコペニア、フレイル等の疾患との関係も示唆されており、対象疾患の広がりが期待されています。

当キットの研究開発は、他の開発テーマに開発資源を集中させる目的で、認定検査試薬から研究用試薬へ販売の切り替えを行いました。

ハ 赤痢アメーバ症は赤痢アメーバ (*Entamoeba histolytica*) という寄生性の原虫が原因となって引き起こされる病気で、日本国内において、2012年以降、感染症法に基づく報告数は900例を超えてきており、増加傾向にあります。

現在、簡便な血液検査で赤痢アメーバ感染の有無をチェックできる体外診断用医薬品（製品名：赤痢アメーバ抗体 ELISA-IBL）の製造販売承認を取得し、保険適用され、販売を開始いたしました。

ニ 国内診断薬メーカーとの提携により、診断薬開発技術の相互利用を進めることで、より独創的で高品質な製品を開発し全世界に向けて提供することを目指しております。現在、数品目の診断薬原料候補の抗体やタンパク質の共同開発を行っておりますが、詳細につきましては、守秘義務があるため、開示しておりません。

ホ 海外診断薬メーカーとの共同研究

当社が保有する有用な抗体を体外診断用医薬品原料として提供するために評価・検討を行っております。なお、現在、1品目の体外診断用医薬品用の原料提供が決定しており、今後も数品目の採用を予定しております。詳細につきましては、守秘義務があるため、開示しておりません。

ヘ 抗HIV抗体について

株式会社CURED（以下「CURED」という。）が中心となり、HIV感染症の治療薬のIND-enabling試験が順調に進んでおります。45期中に抗体産生細胞のマスターセルバンク構築に着手、46期中に治験薬の製造を開始し治験計画届をPMDAに提出する予定ですが、その詳細につきましては非公開とさせていただきます。

なお、本研究開発のもととなる「抗HIV抗体及びその製造方法」についての特許取得状況は、以下のとおりです。

特許査定済	米国・中国・日本・台湾・香港・韓国
特許査定中	欧州・カナダ

検査サービス

当サービスは、「LipoSEARCH®」を主とした研究検査と登録衛生検査所「IBL解析センター」による検査で構成されております。「LipoSEARCH®」を主とした研究検査では、生活習慣病領域での創薬・研究支援に加え予防・診断支援などに特化した事業を行っております。特に、世界で唯一の高感度ゲルろ過高速液体クロマトグラフィーを用いた血中リポタンパク質詳細プロファイリングサービス「LipoSEARCH®」は、最先端のリポタンパク質解析技術として、当領域の専門研究機関・製薬企業・食品企業における研究・開発及び創薬支援として広く利用されております。

本「LipoSEARCH®」は、血中の各リポタンパク質の粒子サイズにより分画した波形データ（クロマトグラム）と、各分画におけるコレステロール量と中性脂肪量を提供することにより、病態や薬剤投与の影響によるリポタンパク質プロファイルの全体的かつ詳細な変化をとらえることができます。

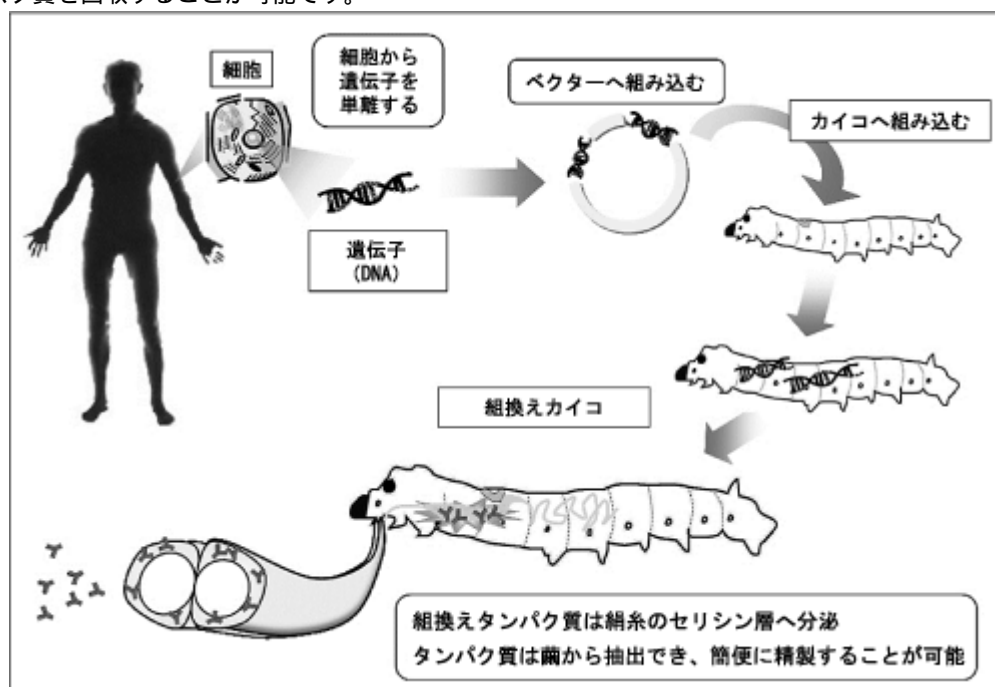
さらに、伴侶動物（ペット）向けの脂質代謝関連疾患検査サービス「LipoTEST」を動物病院の獣医師を經由して飼い主様に提供しております。

また、IBL解析センターでは、診断試薬サービスで開発された独自のELISA測定キットを用いた研究検査の受託測定を実施しており、生活習慣病関連疾患や老化関連疾患領域での総合的な支援を推進しております。

このように、当社グループはヒトから伴侶動物に至るまで、豊富な研究ネットワークを有して、総合的な支援を通じた医療貢献を目指しております。

TGカイコサービス

当サービスは、目的とするタンパク質を遺伝子組換え手法によりカイコの繭に産生させる技術を有しております。この産生技術は、下記の図に示しますように、目的とするタンパク質の元になる遺伝子を用意することから始まります。用意した遺伝子を、ベクターと呼ばれる遺伝子の運び屋に組み込み、次にそのベクターをカイコの卵に注入することで、目的タンパク質の遺伝子が組み込まれた遺伝子組換えカイコを作成します。この遺伝子組換えカイコは、目的タンパク質を繭の中に吐き出すように工夫されており、そのため繭から簡単にタンパク質を回収することが可能です。



当サービスは、遺伝子組換え手法によりカイコの繭に産生させた各種抗体等のタンパク質の販売を行っております。また、株式会社ニッピとの共同研究により、iPS細胞等の培養足場材として有効であるラミニン511-E8の生産にも成功し、研究用試薬としての販売も実現しております。遺伝子組換えカイコで生産したラミニン511-E8 (iMatrix-511 silk) は、機能および价格的優位性から、多くの研究者の皆様にご利用いただいております。また、化粧品原料「ネオシルク®-ヒト型コラーゲン」につきましても、美容機器製品等の開発に成功したイタリア法人の303 Pharmaとの間でOEM契約を締結し、同社の自社ブランド製品として提供しております。

また、当サービスにおいては、ヒト感染性の病原体を持たないカイコを用い、組換え型の血漿フィブロネクチン (Fibronectin Neosilk®, Plasma) と細胞性フィブロネクチン (Fibronectin Neosilk®, Cellular) の生産技術を開発し、研究用試薬として販売しております。

フィブロネクチンは、代表的な細胞外マトリックスタンパク質の一つであり、細胞の接着・伸展、移動、増殖および分化等を制御することから、間葉系幹細胞をはじめとする各種培養細胞の足場材として再生医療領域での研究等に使用可能です。また、本製品は、遺伝子組換えカイコの繭から精製するために動物由来成分の混入が無い、いわゆるXeno-freeであることから、安全性の高い製品としても期待されています。一方で、化粧品原料「ネオシルク® - ヒト型コラーゲン」の販売が開始されましたが、産生効率が不均等なため、産生効率向上の改善を図っております。

(2)化粧品関連事業

当事業は、当社グループの遺伝子組換えカイコサービスにおいて開発した化粧品原料「ネオシルク® - ヒト型コラーゲンI」及びネオシルク® - ヒト型コラーゲン 配合化粧品「フレヴァン」を化粧品業界や美容業界に広く販売するため、連結完全子会社の株式会社ネオシルク化粧品が事業を展開しております。「ネオシルク® - ヒト型コラーゲンI」は、遺伝子組換えカイコの繭に生産させたもので、現在使用されている魚や豚等の異種動物から生産されるコラーゲンとは異なる、今までにない全く新しい化粧品原料です。また、繭から精製したネオシルク® - ヒト型コラーゲンIには、組換え遺伝子は含まれておらず、純粋にヒトのコラーゲンと同等なアミノ酸骨格を有するものであることから、安全性が高く、消費者の皆様安心してお使いいただける化粧品原料であると考えております。

(注)用語解説については、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等」の末尾に記載しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有(被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株ネオシルク化粧品	群馬県藤岡市	50,000	化粧品関連事業	100%	役員の兼任 1名 資金の貸付
株AI Bio	群馬県藤岡市	10,000	抗体関連事業	49%	役員の兼任 2名 資金の貸付

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 3. 株ネオシルク化粧品及び株AI Bioは、特定子会社であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)会社の経営の基本方針

当社グループは、生物の生命維持に不可欠である免疫機構「抗体」について研鑽することによって、人類が病気から安全に免れるような治療用医薬品、診断用医薬品の開発や生活習慣病領域での検査サービスができるよう、独自の研究開発と協業会社や大学・研究機関などとの共同研究の成果を製品の品質向上に結びつけるべく、研究開発活動を行っております。また、カイコ繭中に、抗体を始めとした様々な安全性の高いタンパク質を発現させる技術を用いて製品化を行っております。

このように、「抗体」を通じて、世界で難病に苦しむ人々が、一日も早く、病気を克服し、明るく豊かな暮らしを営めるよう社会に貢献することを経営理念としております。

(2)目標とする経営指標

当社グループは、44年以上抗体を開発し抗体作製のノウハウが蓄積され、コア技術として確立されており、国内外の医薬品関連市場において開発・製造・販売を行ってまいりました。

当社グループは、以下の取り組みにより、収益の拡大をはかり財務を安定化し、株主の皆様への還元への早期実現を目指してまいります。

市場規模が大きい診断用医薬品市場へ本格参入
海外における研究用試薬市場の拡大
医薬品シーズ関連の開発コストの選択と集中
不採算事業の黒字化

(3)中長期的な会社の経営戦略

当社グループのセグメント別中長期経営戦略は、次のとおりであります。

・抗体関連事業

（診断試薬サービス）

当サービスは、利益率の高い自社ELISAキットが海外のCRO企業に継続して採用されていることや体外診断用医薬品原料及びネオシルク®-ヒト型コラーゲンの販売が順調に推移し、売上高の増加が予想されます。今後においても、SNS等を活用した情報戦略を強化し販売販路を拡大するとともに、当社の強みである特異性の高い抗体作製技術を用い、国内外の協業会社との共同研究や技術融合により、優位性の高い抗体の開発に注力し、体外診断用医薬品原料の提供を進めてまいります。

当事業の研究開発の状況につきましては、下記のとおりです。

○医薬品シーズとしての可能性がある研究開発

- ・ダニ媒介性感染症であるSFTS（重症熱性血小板減少症候群）を治療するための抗体医薬品候補「ACT101」は、SMLと、SFTSウイルスに対する抗体遺伝子配列を治療薬目的にて使用する独占の実施許諾契約を締結（2024年6月20日公表の「抗重症熱性血小板減少症候群（SFTS）ウイルス抗体遺伝子の独占の実施許諾契約締結に関するお知らせ」を参照）し、SMLにおいて抗体医薬品を目指し研究開発を実施しております。

継続。

- ・国立大学法人徳島大学と胃や腸の消化管壁の粘膜下にある未熟な間葉系細胞に由来する「肉腫」の一種とされるGIST（消化管間質腫瘍）を診断、治療するための抗体医薬品の研究開発について、日本国内における「c-KIT陽性腫瘍特異的抗体断片」に関する特許を取得（2024年4月4日公表の「特許取得に関するお知らせ」参照）し、今後について、提携先と協議を進めております。

継続。

○下記の体外診断用医薬品の上市を目指します。(開発中の主なテーマと進捗状況)

- ・外リンパ腫患者は突発性難聴やメニエール病などの症候学的に診断されている疾患に潜伏していることも多く、似通った症候を示す外リンパ腫が見落とされるケースが発生しております。その患者数は正確には算出されておきませんが、潜在的に外リンパ腫患者が含まれていると考えられ、めまいなどの有訴者数は約400万人にもものぼると算出されており、外リンパ腫の疑われる患者に対して、当社が製造を担当しているCTP ELISA「コスミック」を用いることにより正確な診断が可能になることが期待されます。

当社は、学校法人埼玉医科大学と簡便性・迅速性に優れたイムノクロマト法によるCTP測定試薬の開発を共同で行っております。

- ・神経筋疾患患者の尿中に存在するタイチンというタンパク質に対するELISA測定キットを開発し、神経筋疾患の病気診断・病態のモニタリングマーカーとして、2026年3月期の販売承認申請を目指し、研究開発を行ってまいります。また、販売承認の申請までの間、研究用試薬として販売をするために、認定検査試薬としての確認申請を行い、承認されましたので、認定検査試薬として販売を開始しております。タイチンは神経筋疾患のみならず、老化に伴うサルコペニア、フレイル等の疾患との関係も示唆されており、対象疾患の広がりが期待されています。

当キットの研究開発は、他の開発テーマに開発資源を集中させる目的で、認定検査試薬から研究用試薬へ販売の切り替えを行いました。

- ・赤痢アメーバ症は赤痢アメーバ (*Entamoeba histolytica*) という寄生性の原虫が原因となって引き起こされる病気で、日本国内において、2012年以降、感染症法に基づく報告数は900例を超えてきており、増加傾向にあります。

当社は、簡便な血液検査で赤痢アメーバ感染の有無をチェックできる体外診断用医薬品(製品名:赤痢アメーバ抗体 ELISA-IBL)の製造販売承認を取得し、保険適用され、販売を開始いたしました。

- ・国内診断薬メーカーとの提携により、診断薬開発技術の相互利用を進めることで、より独創的で高品質な製品を開発し全世界に向けて提供することを目指しております。現在、数品目の診断薬原料候補の抗体やタンパク質の共同開発を行っておりますが、詳細につきましては、守秘義務があるため、開示しておりません。

- ・海外診断薬メーカーとの共同研究により、当社が保有する有用な抗体を体外診断用医薬品原料として提供するために評価・検討を行っております。なお、現在、1品目の体外診断用医薬品用の原料提供が決定しており、今後も数品目の採用を予定しております。詳細につきましては、守秘義務があるため、開示しておりません。

- ・CUREDが中心となり、HIV感染症の治療薬のIND-enabling試験が順調に進んでおります。45期中に抗体産生細胞のマスターセルバンク構築に着手、46期中に治験薬の製造を開始し治験計画届をPMDAに提出する予定ですが、その詳細につきましては非公開とさせていただきます。

なお、本研究開発のもととなる「抗HIV抗体及びその製造方法」についての特許取得状況は、以下のとおりです。

特許査定済	米国・中国・日本・台湾・香港・韓国
特許査定中	欧州・カナダ

(検査サービス)

生活習慣病領域での創薬・研究支援に加え予防・診断支援などに特化した事業を行っております。特に、世界で唯一の高感度ゲルろ過高速液体クロマトグラフィーを用いた血中リポタンパク質詳細プロファイリングサービス「LipoSEARCH®」は、最先端のリポタンパク質解析技術として、当領域の専門研究機関・製薬企業・食品企業における研究・開発及び創薬支援として広く利用されております。

本「LipoSEARCH®」は、血中の各リポタンパク質の粒子サイズにより分画した波形データ(クロマトグラム)と、各分画におけるコレステロール量と中性脂肪量を提供することにより、病態や薬剤投与の影響によるリポタンパク質プロファイルの全体的かつ詳細な変化をとらえることができます。

さらに、伴侶動物(ペット)向けの脂質代謝関連疾患検査サービス「LipoTEST」を動物病院の獣医師を経由して飼い主様に提供しております。

また、IBL解析センターでは、診断試薬サービスで開発された独自のELISA測定キットを用いた研究検査の受託測定を実施しており、生活習慣病関連疾患や老化関連疾患領域での総合的な支援を推進しております。なお、秋田臨床検査センターは、人材面や設備面での業務効率を向上させるため、2024年10月に閉鎖し、藤岡研究所(群馬県藤岡市)内に移設しております。

(TGカイクサービス)

遺伝子組換え手法によりカイコの繭に生産させた各種抗体等のタンパク質の販売を行っております。

株式会社ニッピとの共同研究により、iPS細胞等の培養足場材として有効であるラミニン511-E8 (iMatrix-511 silk) の生産にも成功し、研究用試薬としての販売も実現しております。遺伝子組換えカイコで生産したラミニン511-E8は、機能および價格的優位性から、多くの研究者の皆様にご利用いただいております。

化粧品原料「ネオシルク®-ヒト型コラーゲン」につきましても、美容機器製品等の開発に成功したイタリア法人の303 Pharmaとの間でOEM契約を締結し、同社の自社ブランド製品として提供してまいります。

ヒト感染性の病原体を持たないカイコを用い、組換え型の血漿フィブロネクチン (Fibronectin Neosilk®, Plasma) と細胞性フィブロネクチン (Fibronectin Neosilk®, Cellular) の生産技術を開発し、研究用試薬として販売をしております。フィブロネクチンは、代表的な細胞外マトリックスタンパク質の一つであり、細胞の接着・伸展、移動、増殖および分化等を制御することから、間葉系幹細胞をはじめとする各種培養細胞の足場材として再生医療領域での研究等に使用可能です。また、本製品は、遺伝子組換えカイコの繭から精製するために動物由来成分の混入が無い、いわゆるXeno-freeであることから、安全性の高い製品としても期待されています。

今後につきましては、ネオシルク®-ヒト型コラーゲンの販売増加が見込まれており、生産方法やコストの改善を行い、利益の最大化を目指してまいります。

・化粧品関連事業

当社グループの遺伝子組換えカイコサービスにおいて開発した化粧品原料「ネオシルク®-ヒト型コラーゲンI」及びネオシルク®-ヒト型コラーゲン 配合化粧品「フレヴァン」を化粧品業界や医療業界に広く販売するため、連結完全子会社の株式会社ネオシルク化粧品が事業を展開しております。「ネオシルク®-ヒト型コラーゲンI」は、遺伝子組換えカイコの繭に生産させたもので、現在使用されている魚や豚等の異種動物から生産されるコラーゲンとは異なる、今までにない全く新しい化粧品原料です。また、繭から生成したネオシルク®-ヒト型コラーゲンIには、組換え遺伝子は含まれておらず、純粋にヒトのコラーゲンと同等なアミノ酸骨格を有するものであることから、安全性が高く、消費者の皆様安心してお使いいただける化粧品原料であると考えております。

(4)当社グループをめぐる業界や市場の動向等の経営環境

・医薬品業界

世界の医薬品関連事業を取り巻く環境は大きく変化し、高齢化社会、高ストレス社会の進展により、医薬品や診断薬に対する需要が伸び続けております。さらに、重症熱性血小板減少症候群やHIVウイルスなどの、治療法がない、もしくは治療満足度の低い疾患が多数あり、そのような疾患に対する治療薬の開発が待たれており、医薬品事業の重要性は、ますます高まっているといえます。

しかしながら、創薬技術の高度化や医薬品承認要件の厳格化などにより、治療用医薬品あるいは診断用医薬品の開発には、多額の研究開発費と長い年月が必要であり、経営環境は厳しさを増しています。従って、これら医薬品や診断薬の開発には、当社グループの人的資源と効率を鑑み、自社では製品化するまでの全過程を行うことが可能かどうか注意深く検討し、製品開発においては、選択と集中による積極的な投資によって、抗体に付加価値を付け、パイプラインを充実させることで企業価値の最大化を追求いたします。

・化粧品業界

化粧品市場は、2023年に新型コロナウイルス感染症の法律上の位置づけが5類へ移行したことなどを受けて外出機会が増加し、身だしなみへの意識も高まり、化粧品需要も増加しております。また、新たなビジネスチャンスとして、ECサイトへのシフトチェンジやインフルエンサーマーケティングを活用して、異業種参入が増えております。

当社グループが販売する化粧品「フレヴァン」シリーズにつきましては、スキンケア製品を中心に安全・安心をコンセプトに製造販売を行っております。

一方で、米国の相互関税問題やウクライナ紛争の長期化、中東情勢をはじめとする地政学リスクや、原油・ナフサなどの市場変動、物価上昇による個人消費への影響、高齢社会や人口縮小などの諸問題により、日本では今後市場の縮小が懸念されていることから、日本の化粧品メーカーは生き残りを懸けて海外進出を図っておりますが、当社グループにおきましても中国を中心に海外販路の開拓を行っております。

(5) 会社の対処すべき課題

・ 研究開発の重点投資

当社グループは、遺伝子組換えカイコによる医薬品原料生産に向けた新規開発を中止することといたしました。治療用医薬品及び診断用医薬品のさらなるパイプラインの充実が、事業の安定化のためには必要となります。そのため、資源投入の集中と研究開発の効率化を図り、また、現行の共同研究先である大学などに加え、優秀な人材を採用し、研究開発のスピードアップを図ってまいります。さらに、海外企業が保有する有用なシーズの発掘も積極的に行ってまいります。

・ 体外診断用医薬品関連への取り組み

国内診断薬メーカーとの提携により、診断薬開発技術の相互利用を進めることで、より独創的で高品質な製品を開発し全世界に向けて提供することを目指しております。現在、数品目の診断薬原料候補の抗体やタンパク質の共同開発を行っておりますが、詳細につきましては、守秘義務があるため、開示しておりません。

・ 抗HIV抗体について

CUREDが中心となり、HIV感染症の治療薬のIND-enabling試験が順調に進んでおりますが、その詳細につきましては非開示とさせていただきます。

・ 遺伝子組換えカイコへの取り組み

遺伝子組換えカイコによる医薬品原料生産に向けた新規開発を中止することといたしました。遺伝子組換えカイコの繭中に産生される抗体やタンパク質は、非特異反応が低いことや動物愛護の対象とならないことから、短期的には、研究用試薬・体外診断用医薬品関連にて使用する抗体をはじめとした目的タンパク質の置換え利用や、化粧品原料等への産業利用を推進し、具体的な生産拡大や製造方法の改良を目指してまいります。

・ 化粧品関連事業における販売の取り組み

海外市場におけるBtoB販売は、コロナ禍の鎮静化により、中国市場への展開を再度、模索しております。今後は、人材を採用し、SNSを活用して、中国国内のバイヤーの方々に直接情報発信し、販路拡大の準備をすすめてまいります。本事業については、既存製品での利益創出を重要課題ととらえ、販売拡大を目指してまいります。また、販売拡大の目途が立ち次第、遺伝子組換えカイコ事業が開発した、化粧品原料「ネオシルク®-ヒト型コラーゲン」を使用した高級化粧品の開発に取り組み、幅広いユーザーに提供できる製品を開発してまいります。

・ 人材の確保及び教育

当社グループは、各事業に精通した研究員及びプロジェクトを推進できる人材の確保が必要不可欠と考えており、研究開発の効率を上げるため、ハード面とソフト面の両面から研究開発に適した環境作りを行い、企業価値の最大化を目指してまいります。

研究開発型企業である当社グループにおいては、自由な発想が生まれ出される柔軟な組織がふさわしいと考えております。組織が硬直化し、研究開発活動が滞ることがないように、常に問題意識をもって物事に対処する集団として組織を維持運営いたします。

・ 財務安定性の確保

当社グループは、研究開発型企業として、選択と集中により積極的かつ継続的に研究開発に投資していく方針であります。投資の源泉は事業からの収益をもって行われることが望ましいと考えております。当社グループは、引き続き、収益確保のため、新製品の開発やコストの効率化に努めてまいります。また、研究テーマの選択を行い、経営資源を集中して効率的な経営を行うことが重要であると認識しております。

・ 経営管理体制の強化

既存事業に加え、新規事業やサービスの展開が加速し、多角期を迎える当社グループにおきましては、経営の公正性・透明性・継続性を確保するためのさらなる管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。特に昨今におきましては、世界情勢の悪化や新型コロナウイルス感染症の影響により、物流の停滞・各種コストの増大・急激な為替の変動等、社会環境が不安定・不透明な状況となっております。その状況下においても着実に事業を継続するため、各種社内規程や関係法令等の遵守を積極的に推進し、内部統制に資する業務プロセスの整備・運用、必要に応じた是正活動を定期的に行うことで、より透明性が高く健全な経営管理体制を構築してまいります。

(注)用語解説については、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等」の末尾に記載しております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)サステナビリティに関する考え方

当社グループは「抗体」を通じて、世界で難病に苦しむ人々が一日も早く、病気を克服し、明るく豊かな暮らしを営めるよう社会に貢献することを企業理念に掲げております。

当社グループは、生物の生命維持に不可欠である免疫機構「抗体」について研鑽し、がん、自己免疫疾患、脳・神経関連疾患などの難病にかかわるタンパク質に対する抗体の開発を追求し、医薬、診断薬、研究用試薬として供給し、社会に貢献することを目指しております。日々進歩する新しい科学技術を積極的に取り入れながら、創業以来44年以上、抗体の有する価値の最大化を追求し、柔軟な創造力と自由闊達な意欲を持った研究開発活動により、「抗体」に関連する新たな製品の実用化はもとより新たな事業化を目指しております。

そのような中、当社グループは、製品の安定供給、厳密な品質管理や適正な廃棄物処理など、企業理念実現のため、法令と倫理を遵守した事業活動を通じて、環境や社会を取り巻く状況の課題に積極的に取り組んでおります。また、持続可能な企業活動が求められていることから、当社グループ全体で物を大事にする考えや、環境への取り組み、人材への投資や育成、社会との共存共栄への考えや取り組みなどを課題として認識し、真摯に持続可能な社会へ貢献してまいりました。「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成に貢献することは、非財務価値として企業価値向上につながるものと考え、企業と社会、それぞれの持続可能な社会の実現へ貢献してまいります。

(2)重要課題と具体的な取り組み

環境

当社グループは、地球環境の保全と事業活動の調和を経営の重要課題のひとつとして、環境法令・条例を遵守するとともに、省資源・省エネルギーに努めます。また、研究開発ならびに原料調達から製造、物流、消費に至る全てのプロセスで発生する環境負荷削減に努めます。

水資源の効率的な使用

当社グループの主力事業である「抗体関連事業」では、当該製品を安心してご使用いただくために、製品やサービス提供の製造過程において大量の水資源が必要となるため、水資源の効率的な使用に努めております。今後も将来に向けた事業継続の観点から、水資源の効率的な使用を推進してまいります。

CO₂排出量削減と省エネルギー

当社は、本社・研究所において、蛍光灯からLED照明への切り替えや間引き照明、空調設定温度の適正化を推進し、電気使用量の削減に取り組んでおります。また、本社では2025年3月より太陽光発電設備を導入し、本社で使用するエネルギーの一部を、再生可能エネルギーへ転換いたしました。今後もサプライチェーン全体を通じてカーボンニュートラルへ向けた取り組みを行い、継続的な省エネルギーの実現に取り組んでまいります。

廃棄物や排水の適正管理

当社グループの事業活動において、廃棄物や排水の発生は避けられませんが、廃棄物や排水の処分については、環境法令・条例を遵守し、適正に管理しております。また、廃棄物の処理に際しては、電子マニフェストを導入し、紙の使用量の削減及び法令遵守、データの透明性確保に取り組んでおります。

当社グループは、ウサギやマウスを飼育し、糞尿が発生しておりますが、接触ばつ気方式による排水処理施設を設け、月2回の保守点検を実施し、年一回の水質分析を行い、適正に管理しております。

生物多様性の保全

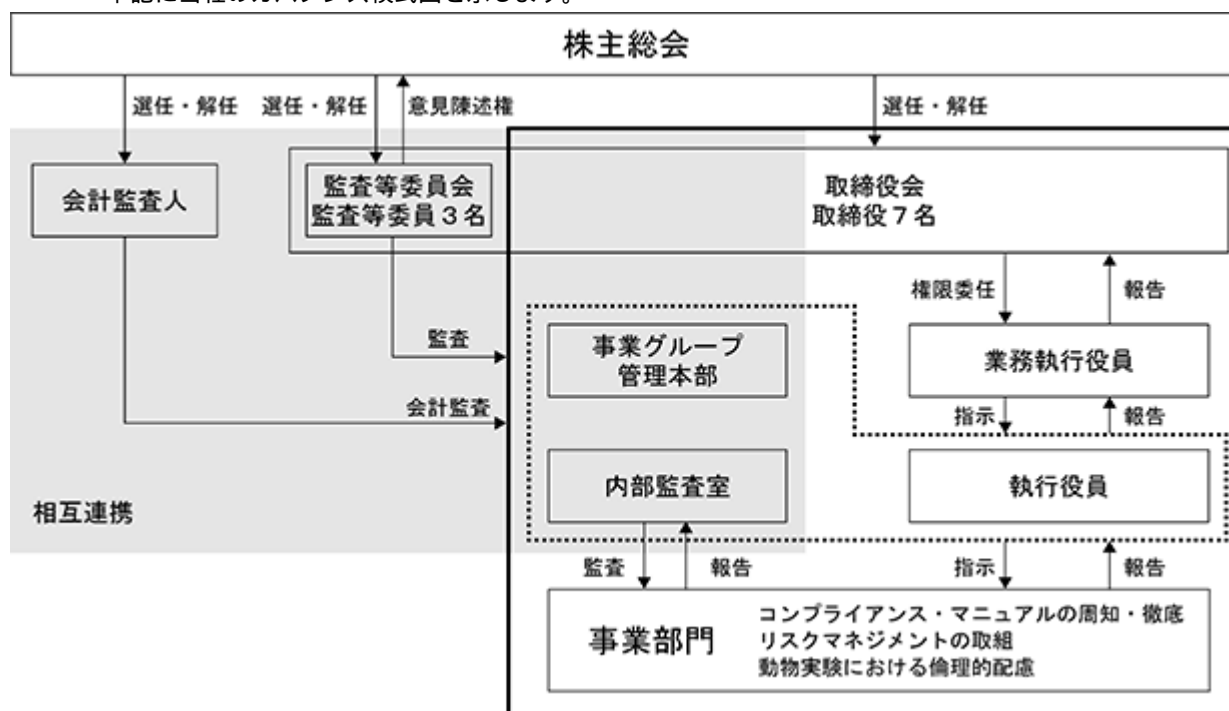
当社グループでは、遺伝子組換えカイコの技術を使用し、タンパク質や抗体の生産を行っておりますが、遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律(通称カルタヘナ法)に基づく適切な運用と管理を行い、生物多様性の保全に取り組んでおります。

(3)ガバナンス

当社グループは、事業活動において、関連する法令・条例・契約・社内規程等、明確に文章化された社会ルール（法令）を遵守するコンプライアンスの徹底は、当社グループを取り巻く全てのステークホルダーの皆様の信頼を得るうえで重要と考え、コンプライアンスを重視した経営を推進しております。

当社グループは、公正かつ透明な企業活動を目的とすることを経営の基本方針とし、「コンプライアンス・マニュアル」を定め、その遵守について、継続して周知徹底を図ります。また、内部通報制度として「内部通報制度に関する規程」を定め、監査等委員である取締役を通報窓口として設置し、法令違反その他の不正行為の早期発見及び是正を図るとともに、内部通報者の保護を行っております。

下記に当社のガバナンス模式図を示します。



(4)戦略

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

・人権の尊重

当社グループは、個人の人権と人格を尊重し、個人の尊厳を傷つける不当な行為（ハラスメント）や差別につながる行為を排除することを「社内規程」に記載し、従業員への徹底を図っております。

また、性別・国籍・人種・宗教・年齢・思想・身体上のハンディキャップなどに基づく差別の排除はもちろんのこと、差別の意図がなくても相手に不快感を与える行為を避けるよう徹底しております。また、強制労働や児童労働などの奴隷的な扱いを排除するよう努めております。

・希少疾病用医薬品

当社は、医療上の必要性が高いにもかかわらず、個別の疾患の患者数が少ない事などにより、十分に研究開発が進まないと言われていた希少疾病用医薬品シーズを開発しており、「誰一人取り残さない、持続可能でよりよい社会の実現」に向けて、取り組んでおります。

・従業員との関わり

当社グループは、従業員の人権・健康・安全衛生を重視し、従業員一人ひとりがやりがいを持って、安心して働ける就労環境の構築を進めております。そして、人材育成・人材教育により、成長とその能力を十分に発揮できる環境をつくることが重要であると考えております。

子育て・介護の支援については、通常の就業が困難な従業員でも安心して就業を継続できるよう、育児休業規程及び介護休業規程に基づく休業・休暇制度や時短勤務制度などを整えております。また、高齢者の雇用については、60歳定年退職後の再雇用制度を導入し、従業員が長年培ってきた経験やノウハウ、技術を定年後も有効に活かして、各職場で活躍しております。

従業員の健康管理については、年に一回の健康診断を実施し、受診の結果、所見のあった従業員に対して、外部産業医や外部相談員などと連携を取りフォローを行っております。また、全国健康保険協会の実施する特定健診・特定保健指導にも積極的に協力し、従業員の疾病予防、健康維持・増進に努めております。さらに、メンタルヘルス対策については、メンタル不調の予防・早期発見・早期対応を目的に、適時ストレスチェックを行い、従業員のメンタルヘルス対策をサポートしております。

安全衛生委員会を設立し、月に一度、労働環境の危険性や有害性の是正、従業員の健康障害を防止していく目的で会議を開催しております。これまでに熱中症、食中毒、インフルエンザ等の予防について周知を行い、外部産業医の視察の元、職場環境の改善や、健康診断・ストレスチェックの結果をもとに指導いただくなどの活動を行っております。

今後も、全国健康保険協会による外部相談窓口を活用しながら、外部産業医とも連携を取り、従業員の健康管理・メンタルヘルス管理に積極的に取り組んでまいります。

(5) リスク管理

当社グループは、企業理念の実現、経営計画を達成するうえで障害要因となるリスクを適切に管理し、社会的責任を果たし、かつ持続可能な企業価値の向上に資することを目的として、リスクマネジメントに取り組んでおります。具体的には、ISO13485に基づく定期的な教育訓練に加え、ヒューマンエラー対策や贈賄リスク対策、サイバーセキュリティー等の教育訓練を実施することで、従業員一人ひとりが働きやすい環境の創出に取り組むことや、法令等の改正点を適切に把握し、社内周知徹底のため、セミナー開催の案内やまとめ資料の配布等を実施しております。

・動物実験における倫理的配慮

当社グループは、「抗体」の開発においては、安全性や有効性を確認するために動物実験を行うことが必要不可欠です。当社グループは、「動物の愛護及び管理に関する法律」「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」及び「厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針」の趣旨を十分に反映し、かつ、動物を用いない代替試験法の活用（Replacement）、使用動物数の削減（Reduction）、苦痛の軽減（Refinement）を十分念頭において、社内規程を作成しております。当社グループでは、動物実験を実施するにあたり、関連法令及び社内規程を遵守し、動物愛護に配慮したうえで、科学的観点に基づき適正に実施されるよう、動物実験委員会による審査を行っております。また第三者評価として、日本実験動物協会による実験動物生産施設等福祉認証を取得し、現在も認証を更新しております。

(6) 指標及び目標

女性管理職比率、男性の育児休業取得率、男女間賃金格差について

当社グループでは、上記「戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に係る指標については、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取り組みが行われているものの、当社グループは従業員数が少なく、同一の従業員が複数の事業に従事しているため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。なお、当社グループは従業員数が少ないため、具体的な数値目標は設定しておりませんが、前年度実績からの改善を目標としております。

今後も継続して環境整備をはじめとした取り組みを推進し、維持・向上を目指してまいります。

指標	前期実績	当期目標	当期実績
管理職に占める女性労働者の割合	25.0%	%	25.0%
男性労働者の育児休業取得率	%	%	%
労働者の男女の賃金の差異	74.5%	%	67.2%

(注) 1. 当事業年度における男性労働者の育児休業取得率については、該当者がおりません。

2. 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異に関する実績は、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等 (2) 従業員の状況 4. 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。

3. 目標数値につきましては、従業員数が少ないため設定しておりません。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可

能性のある事項には、以下のようなものがあります。

当社グループの事業活動において、リスクとなる可能性があると考えられる主な事項について記載しております。また、当社グループとして必ずしも重要なリスクとは考えていない事項についても、投資判断のうえで、あるいは当社グループの事業活動を理解するうえで重要と考えられる事項については、投資家及び株主に対する積極的な情報開示の観点から開示いたします。

当社グループは、これらのリスクが発生する可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社グループの経営状況及び将来の事業についての判断は、以下の記載事項及び本書中の本項以外の記載を慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。なお、以下の記載における将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、当社グループで想定される範囲で記載したものであります。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクの全てを網羅するものではありません。

(1)他社との業務提携、合併会社設立等について

当社グループは、戦略を実行していくうえで、合併企業の設立や子会社化（持分法適用会社化を含む）を行うなど、他社の買収やその他の株式投資を行う可能性があります。その際、各投資の実行の検討に際し、リスクの大きさに応じ、必要十分なデュー・ディリジェンスを実施したうえで、定められた承認プロセスを経て投資判断を行っております。

当社グループの業務提携先や合併先と共同事業を行う場合には、当局の許認可が必要となったり、当該業務提携先や合併先と共同事業の内容について合意できることが前提となります。また、当社グループの業務提携先や合併先に対して当社グループが支配権を有するとは限らず、これらの会社が、当社グループの意向にかかわらず、事業戦略を大幅に変更する可能性があります。さらに、第三者割当増資や当社グループ以外の株主がコールオプションを行使したことにより当社グループの持株比率が低下したり、その経営成績や財政状態が大幅に悪化する可能性もあります。これらの場合、その業務提携、合併事業などが期待どおりの成果を生まない可能性や、継続が困難となる可能性があります。また、特定の第三者との業務提携や合併事業などを実施したことにより、他者との業務提携や合併事業などが制約される可能性もあります。その結果、当社グループの事業展開、財政状態および業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2)知的財産権に関連するリスクについて

当社グループの事業を遂行していく中で、他者が所有している知的財産権を使用する場合、ライセンス契約等の締結を行い、当該知的財産権を使用する事としておりますが、当社の認識外で他者の知的財産権を侵害してしまうこともあります。当該侵害に対して訴訟が提起された場合は、当社の事業戦略や業績に重大な影響を与える可能性があります。

そのため、当社グループでは、他者の知的財産権への抵触が判明した時は、遅滞なく当該抵触について検討のうえ、当該他社とライセンス契約を締結する等の対応策を講じております。また、事業の拡大とともにこのようなリスクは増大するものと思われるので、知的財産権に関する管理体制をより強化していく方針であります。

(3)機密情報の流出について

当社グループの事業を遂行するうえで、社外の研究者や研究機関との情報交換は有益であると考えております。今後も積極的に情報交換を行っていく方針であり、商品・サービスの提供や営業活動に必要な顧客氏名・性別・住所・電話番号等の個人情報、その他業務上、必要となる各種情報をシステム上で管理しております。第三者に当該機密情報を窃取された場合、企業にとって致命傷となりかねません。そのため、当社グループでは、基幹システムやサーバーのセキュリティ強化に加え、情報を外部に開示する際の手続を明確化して組織の末端まで周知徹底させております。しかしながら、万が一機密情報が流出した場合には、多大な損害を被るおそれがあります。

(4)個人情報に対する漏洩リスク

当社グループは、個人情報を保有しておりますが、個人情報の漏洩防止のため社内規程を整備し、セキュリティ対策を行っております。

しかしながら、昨今の企業情報漏洩に関しては、悪質化する犯罪の増加に伴い個人情報が流出するなどの不測の事態が起こっております。このような場合、企業の信用は失墜し、社会的制裁を受ける事となり、「個人情報漏洩保険」に加入しておりますが、当社グループの業績の悪化と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 特定人物への依存について

代表取締役社長である清藤勉は、当社グループの創業以来の最高経営責任者であり、事業の立案や運営、開発活動の遂行等についてリーダーシップを発揮しています。また、当社グループは、小規模な組織であり、人的資源に限りがあるため、個々の役職員の働きに依存している面があります。こうした属人的な事業体制を見直すために、権限の委譲や業務分掌に取り組んでおります。今後の事業展開に必要な役職員が、不慮の事故等何らかの理由により当社グループの事業展開に関与することが困難になった場合には、当社グループの事業および業績に大きな影響を与える可能性があります。

(6) 海外展開による影響について

当社グループの活動の範囲は、世界各地に及んでおり、各々の地域における経済状況等により影響を受ける可能性があります。具体的には、以下に掲げるいくつかのリスクが内在しています。

- ・ 政治的又は経済的要因
- ・ 事業・投資許可、租税、為替管制、独占禁止、通商制限など公的規制の影響
- ・ 他社と合併・提携する事業の動向により生じる影響
- ・ 戦争、暴動、テロ、海賊、伝染病、ストライキ、コンピューターウイルス、その他の要因による社会的混乱の影響
- ・ 地震、津波、台風等の自然災害の影響

これらリスクに対しては、グループ内での情報収集、外部コンサルタント起用等を通じ、その予防・回避に努めてまいります。これらの事象が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(7) 体外診断用医薬品について

体外診断用医薬品は、所轄官庁の定めた企業としての責任体制、製品の有効性、安全性、生産方法・管理体制に関する厳格な審査により許認可を得てはじめて上市可能となります。このため、研究開発が計画通りに進行しない、許認可取得に時間を要する、あるいは治験段階において新製品が期待通りの性能を示さない等の事由により、開発期間の延長や開発の中止を余儀なくされることがあります。これらにより、多額の追加投資が必要となった場合や、それまでに投下した研究開発投資の回収見込みがなくなったり、主要な製品商品について他社から画期的なものが発売されたりした場合、また、診療報酬が改定された際の内容によっては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(注)用語解説については、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等」の末尾に記載しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当連結会計年度における経済環境は、米国の相互関税問題やウクライナ紛争の長期化、中東情勢をはじめとする地政学リスクが一段と高まり、金融資本市場の変動や米国の今後の政策動向等について、引き続き注視が必要な状況です。

こうした状況のもと、当社グループの業績につきましては、以下のとおりとなりました。

< 抗体関連事業 >

・ 診断試薬サービス

当サービスの売上高は、海外販売において、主力製品であるELISAキットが、継続して海外CRO企業の治験に採用されていることや、国内販売において、体外診断用医薬品原料抗体の販売が増加したこと、受託サービス等の販売が順調に推移したこと等により、前年に比べ増加いたしました。

・ 検査サービス

当サービスの売上高は、血中リポタンパク質プロファイリングサービス「LipoSEARCH®」に関連する纏まった国内外の検査がなかったことや、臨床検査サービスの検査数が減少したことにより、前年に比べ大幅に減少いたしました。

・ T Gカイコサービス

当サービスの売上高は、ネオシルク®-ヒト型コラーゲン 販売が増加したことや、ラミニン511-E8 (iMatrix-511 silk) や大手体外診断用医薬品企業からの抗体受託サービスの販売が予定通り計上され、前年に比べ増加いたしました。

以上により、当事業の売上高は、1,002,307千円（前年同期比3.9%増）となりました。

当事業の営業利益につきましては、人件費や製造費用等のコストが増加しましたが、利益率の高い製品の売上高が増加したことやコスト管理の強化、事業の効率化に努めたことにより、前年と比べ35.4%増加し、281,886千円となりました。

<化粧品関連事業>

当事業においては、国内通信販売を中心として化粧品の販売をしておりますが、広告宣伝等を含め十分な販促活動が行えなかったことにより、売上高は2,679千円（前年同期比48.1%減）となり、営業損失は、609千円（前年同期は1,164千円の営業利益）となりました。

以上の結果、当社グループの連結売上高は、前年に比べ3.7%増の1,004,987千円となり、営業利益については、前年に比べ34.4%増の281,277千円となりました。経常利益につきましては、退職に伴う保険解約返戻金や為替差益、補助金収入等が計上され、前年に比べ43.2%増の300,562千円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益については、法人税等調整額等の計上により、前年に比べ32.1%増の329,015千円となりました。

財政状態

・流動資産

当連結会計年度における流動資産の残高は、前連結会計年度と比較して、12.9%増の1,569,646千円となりました。この主な要因は、売上債権が52,866千円減少しましたが、棚卸資産が61,970千円増加したことや売上債権の回収により現金及び預金が163,741千円増加したこと等によるものであります。

・固定資産

当連結会計年度における固定資産の残高は、前連結会計年度と比較して、28.7%増の585,475千円となりました。この主な要因は、有形固定資産が22,022千円増加したことや投資有価証券の取得により75,000千円増加したこと等によるものであります。

・流動負債

当連結会計年度における流動負債の残高は、前連結会計年度と比較して、1.8%減の276,194千円となりました。この主な要因は、1年以内返済予定の長期借入金が12,719千円減少したこと等によるものであります。

・固定負債

当連結会計年度における固定負債の残高は、前連結会計年度と比較して、28.5%減の35,553千円となりました。この主な要因は、1年以内に到達する長期借入金の振替等により16,417千円減少したこと等によるものであります。

・純資産

当連結会計年度における純資産の残高は、前連結会計年度と比較して、21.7%増の1,843,374千円となりました。この主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益329,015千円の計上等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は、前連結会計年度と比較して、157,694千円増の928,257千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は、301,093千円（前年は183,495千円の獲得）となりました。

この主な要因は、棚卸資産が61,970千円増加しましたが、税金等調整前当期純利益を300,562千円計上したことや、減価償却費を18,543千円計上したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により減少した資金は、116,463千円（前年は53,660千円の減少）となりました。

この主な要因は、投資有価証券を75,000千円取得したこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により減少した資金は、27,136千円（前年は31,755千円の減少）となりました。

この主な要因は、長期借入金の返済による支出が29,136千円あったこと等によるものであります。

（注）用語解説については、「第4提出会社の状況 5 従業員の状況等」の末尾に記載しております。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
抗体関連事業	302,012	1.7
化粧品関連事業	-	-
合計	302,012	1.7

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 金額は、製造原価によっております。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
抗体関連事業	23,239	6.2
化粧品関連事業	-	-
合計	23,239	6.2

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 金額は、仕入価格によっております。

c. 受注実績

当社グループは、主として見込生産を行っているため、該当事項はありません。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
抗体関連事業	1,002,307	3.9
化粧品関連事業	2,679	48.1
合計	1,004,987	3.7

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
Immuno-Biological Laboratories, Inc.	150,602	15.5	159,767	15.9
シスメックス㈱	91,282	9.5	112,857	11.3

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討の内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

経営成績の分析

当社グループは抗体関連事業及び化粧品関連事業により構成されており、当連結会計年度の当社グループの業績の分析につきましては、次のとおりであります。

・売上高

抗体関連事業は、主力製品であるELISAキットが継続して海外CRO企業の治験に採用されていることや、国内販売において体外診断用医薬品原料抗体の販売が増加したことが主な要因となり、前年比3.9%増の1,002,307千円と増加しております。化粧品関連事業については、国内通信販売を中心として化粧品の販売をしておりますが、広告宣伝等を含め充分な販促活動が行えなかったことにより、売上高は前年比48.1%減の2,679千円となっております。

・売上原価、売上総利益

原価面につきましては、作業効率の改善や仕入価格低減に向けた活動を絶えず行うこと等、原価低減活動を行っておりますが、諸物価高騰及び円安影響を受け、原材料、経費等にかかり影響を受けておりますが、棚卸資産の増加により、売上原価は前期比11.1%減の297,974千円となりました。売上総利益は、売上高が大幅に増加したことにより、前年比11.4%増の707,012千円となりました。

・販売費及び一般管理費、営業利益

円安や海外情勢の不安定化をはじめとしたさまざまな要因により物価高が進行しており、製造費用はもとより販売費及び一般管理費においても費用高騰圧力となっておりますが、事業所統合や太陽光発電設備の導入等経費削減を行った結果、販売費及び一般管理費は、前年比0.2%増の425,735千円となり、営業利益は、前年比34.4%増加し281,277千円となりました。

・営業外損益、経常利益

当連結会計年度においては、為替差益や保管解約返戻金の計上等により、経常利益は、前年比43.2%増加し300,562千円となりました。

・特別損益、親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度においては、法人税等調整額を33,073千円計上し、これにより親会社株主に帰属する当期純利益は、前年比32.1%増加し329,015千円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源、資金の流動性に係る情報

当連結会計年度においては、営業活動が好調なことや経費削減効果等により営業収支が増加しており、営業活動によるキャッシュ・フローは301,093千円（資金の獲得）となっております。また、投資活動によるキャッシュ・フローにおいては、有形固定資産の取得や投資有価証券の取得による支出等により116,463千円減少し、財務活動によるキャッシュ・フローにおいては、長期借入金の返済による支出等により27,136円減少いたしました。

資金の財源については、自己資金で賄うことを基本としておりますが、状況に応じて金融機関からの借入や新株発行による増資等によるものも考慮に入れております。

資金の流動性については、前述のとおり当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローが301,093千円の資金の獲得、投資活動によるキャッシュ・フローが116,463千円の資金の減少、財務活動によるキャッシュ・フローが27,136千円の資金の減少、現金及び現金同等物の期末残高は928,257千円であり、各キャッシュ・フローの規模等を勘案し、十分な手元流動性を確保しているものと考えております。

翌連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、運転資金での支出が主なものであり、重要な設備投資は予定しておりませんので、先に述べましたとおり、現金及び現金同等物で十分賄える見込みであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

5【重要な契約等】

契約会社名	契約書名	相手先名	契約締結日	契約内容	契約期間
(株)免疫生物研究所	特許権等実施契約書	国立大学法人三重大学	2018年3月28日	「抗テネイシンCモノクローナル抗体」に係る発明の実施についての契約	2018年4月1日より10年間。但し当社が本マテリアルの使用中止の申し出をしない限り1年単位で延長される。また、存続期間満了日(2021年2月8日)後およびその後3年毎に一方の申入れにより協議できる。
(株)免疫生物研究所	売買取引基本契約書	(株)ニッピ	2006年9月1日	当社が製造するプリオン病診断キット「ニッピブルBSE検査キット」に関する売買取引基本契約	2006年9月1日から2009年8月31日まで(1年毎の自動更新)
(株)免疫生物研究所	SUPPLY AND PURCHASE AGREEMENT	BG Medicine, Inc.	2011年6月22日	抗ヒトGalactin-3(87B5)抗体のライセンス譲渡および原料供給	2011年6月22日から2021年6月21日まで(1年毎の自動更新)
(株)免疫生物研究所	COLLABORATION AND LICENSE AGREEMENT	IBL International GmbH	2013年11月8日	アルツハイマー型認知症診断用のアミロイドタンパク質に対する測定キットの共同開発とライセンスについての契約	2013年11月8日から2023年11月7日まで(1年毎の自動更新)
(株)免疫生物研究所	賃貸借契約書	マニ八食品(株)	2014年12月19日	GMP対応の本格的な遺伝子組換えカイコの生産工場建設を視野に入れたパイロットプラント用土地・建物	2015年1月9日から2035年1月8日まで
(株)免疫生物研究所	合併契約書	Abcontek, Inc	2020年12月21日	Abcontek社と、合併会社「AI Bio」(持分法適用会社)の設立に関する契約	2020年12月21日から「AI Bio」解散まで
(株)免疫生物研究所	業務提携契約書	(株)フェニックスバイオ	2022年3月15日	(株)フェニックスバイオの「PXB-cells LA」にかかる業務に関する双方の技術提供及び双方の販売経路の相互活用を目的とした業務提携の契約	2022年3月15日から2027年3月14日まで
(株)免疫生物研究所	業務提携契約書	シスメックス(株)	2022年6月27日	検体検査分野向け試薬の原材料開発に関する業務提携の契約	2022年4月1日から2027年3月31日まで(1年毎の自動更新)
(株)免疫生物研究所	OEM契約書	303 Pharma Srl	2023年12月1日	遺伝子組換えカイコにより産生された「ヒト型コラーゲンI」をOEM製品として提供する契約	2023年12月1日から2033年11月30日まで(1年毎の自動更新)
(株)AI Bio	独占的実施許諾契約	SML Biopharm Co., Ltd.	2024年6月20日	SFTSウイルスに対する抗体遺伝子配列を治療薬目的にて使用する独占的実施許諾契約	2024年6月20日から2034年6月19日まで

(注)用語解説については、「第4提出会社の状況 5従業員の状況等」の末尾に記載しております。

6【研究開発活動】

当社グループは、製品開発型のバイオベンチャー企業として、当社グループ独自の技術による他社との差別化を図るために、経営資源を体外診断用医薬品関連へ積極的に投資しております。当連結会計年度における研究開発費は、抗体関連事業において、120,049千円であります。研究開発活動の内容等は次のとおりであります。

研究開発活動

診断・試薬サービス

当サービスでは、今までに研究用試薬として販売していたELISA測定キットのうち、診断に向け測定価値の認められるものを体外診断用医薬品原料や体外診断用医薬品登録に向けて開発を行ってまいります。既に国内外での登録を視野に入れ、国内外の診断薬メーカーとの連携も開始しており、今後、生産量に応じた収益を見込んでまいります。

イ 外リンパ腫患者は突発性難聴やメニエール病などの症候学的に診断されている疾患に潜伏していることも多く、似通った症候を示す外リンパ腫が見落とされるケースが発生しております。その患者数は正確には算出されておきませんが、潜在的に外リンパ腫患者が含まれていると考えられ、めまいなどの有訴者数は約400万人にものぼると算出されており、外リンパ腫の疑われる患者に対して、当社が製造を担当しているCTP ELISA「コスミック」を用いることにより正確な診断が可能になることが期待されます。

当社は、学校法人埼玉医科大学と簡便性・迅速性に優れたイムノクロマト法によるCTP測定試薬の開発を共同で行っております。

ロ 神経筋疾患患者の尿中に存在するタイチンというタンパク質に対するELISA測定キットを開発し、神経筋疾患の病気診断・病態のモニタリングマーカーとして、2026年3月期の販売承認申請を目指し、研究開発を行ってまいります。また、販売承認の申請までの間、研究用試薬として販売をするために、認定検査試薬としての確認申請を行い、承認されましたので、認定検査試薬として販売を開始しております。タイチンは神経筋疾患のみならず、老化に伴うサルコペニア、フレイル等の疾患との関係も示唆されており、対象疾患の広がりが期待されています。

当キットの研究開発は、他の開発テーマに開発資源を集中させる目的で、認定検査試薬から研究用試薬へ販売の切り替えを行いました。

ハ 赤痢アメーバ症は赤痢アメーバ (*Entamoeba histolytica*) という寄生性の原虫が原因となって引き起こされる病気で、日本国内において、2012年以降、感染症法に基づく報告数は900例を超えてきており、増加傾向にあります。

現在、簡便な血液検査で赤痢アメーバ感染の有無をチェックできる体外診断用医薬品（製品名：赤痢アメーバ抗体 ELISA-IBL）の製造販売承認を取得し、保険適用され、販売を開始いたしました。

ニ 国内診断薬メーカーとの提携により、診断薬開発技術の相互利用を進めることで、より独創的で高品質な製品を開発し全世界に向けて提供することを目指しております。

現在、数品目の診断薬原料候補の抗体やタンパク質の共同開発を行っておりますが、詳細につきましては、守秘義務があるため、開示しておりません。

ホ 海外診断薬メーカーとの共同研究により、当社が保有する有用な抗体を体外診断用医薬品原料として提供するために評価・検討を行っております。なお、現在、1品目の体外診断用医薬品用の原料提供が決定しており、今後も数品目の採用を予定しております。詳細につきましては、守秘義務があるため、開示しておりません。

ヘ CUREDが中心となり、HIV感染症の治療薬のIND-enabling試験が順調に進んでおりますが、その詳細につきましては非開示とさせていただきます。

検査サービス

当サービスは、「LipoSEARCH®」を主とした研究検査と登録衛生検査所「IBL解析センター」による検査で構成されております。

また、生活習慣病領域での創薬・研究支援に加え予防・診断支援などに特化した事業を行っております。特に、世界で唯一の高感度ゲルろ過高速液体クロマトグラフィーを用いた血中リポタンパク質詳細プロファイリングサービス「LipoSEARCH®」は、最先端のリポタンパク質解析技術として、当領域の専門研究機関・製薬企業・食品企業における研究・開発及び創薬支援として広く利用されております。

本「LipoSEARCH®」は、血中の各リポタンパク質の粒子サイズにより分画した波形データ（クロマトグラム）と、各分画におけるコレステロール量と中性脂肪量を提供することにより、病態や薬剤投与の影響によるリポタンパク質プロファイルの全体的かつ詳細な変化をとらえることができます。

さらに、伴侶動物（ペット）向けの脂質代謝関連疾患検査サービス「LipoTEST」を動物病院の獣医師を経由して飼い主様に提供しております。

また、IBL解析センターでは、診断試薬サービスで開発された独自のELISA測定キットを用いた研究検査の受託測定を実施しており、生活習慣病関連疾患や老化関連疾患領域での総合的な支援を推進しております。

このように、当社グループはヒトから伴侶動物に至るまで、豊富な研究ネットワークを有して、総合的な支援を通じた医療貢献を目指しております。

TGカイコサービス

遺伝子組換え手法によりカイコの繭に生産させた各種抗体等のタンパク質の販売を行っております。

株式会社ニッピとの共同研究により、iPS細胞等の培養足場材として有効であるラミニン511-E8（iMatrix-511 silk）の生産にも成功し、研究用試薬としての販売も実現しております。遺伝子組換えカイコで生産したラミニン511-E8は、機能および价格的優位性から、多くの研究者の皆様に利用いただいております。

化粧品原料「ネオシルク®-ヒト型コラーゲン」につきましても、美容機器製品等の開発に成功したイタリア法人の303 Pharmaとの間でOEM契約を締結し、同社の自社ブランド製品として提供してまいります。

ヒト感染性の病原体を持たないカイコを用い、組換え型の血漿フィブロネクチン（Fibronectin Neosilk®, Plasma）と細胞性フィブロネクチン（Fibronectin Neosilk®, Cellular）の生産技術を開発し、研究用試薬として販売をしております。フィブロネクチンは、代表的な細胞外マトリックスタンパク質の一つであり、細胞の接着・伸展、移動、増殖および分化等を制御することから、間葉系幹細胞をはじめとする各種培養細胞の足場材として再生医療領域での研究等に使用可能です。また、本製品は、遺伝子組換えカイコの繭から精製するために動物由来成分の混入が無い、いわゆるXeno-freeであることから、安全性の高い製品としても期待されています。

(注)用語解説については、「第4提出会社の状況 5従業員の状況等」の末尾に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における有形固定資産の設備投資の総額は40,066千円であり、（建設仮勘定を含む。）であり、その内容は、次のとおりであります。

（抗体関連事業部）

藤岡研究所 マルチエアコン設備・電話設備・製造関連機器・開発関連機器

前橋研究所 製造関連機器

三笠研究所 製造関連機器

2【主要な設備の状況】

提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具・器 具 及び 備品	土地 (面積㎡)	合計	
本社（藤岡研究所） (群馬県藤岡市)	抗体関連事業	製造設備及び 研究開発設備	35,851	20,669	21,345	58,977 (7,151)	136,844	43 [5]
三笠研究所 (北海道三笠市)	抗体関連事業	製造設備及び 研究開発設備	-	-	804	59,697 (33,000)	60,501	3 [1]
前橋研究所 (群馬県前橋市)	抗体関連事業	製造設備及び 研究開発設備	333	-	7,792	-	8,126	8 [1]

(注) 1．従業員数欄の[]外書きは、臨時従業員（準社員及びパートタイマー）の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

2．建物及び土地の一部を賃借しております。当連結会計年度の賃借料は18,420千円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2)重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月26日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,314,590	9,314,590	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数は100株 であります。
計	9,314,590	9,314,590	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年8月29日 (注)	-	9,314,590	2,979,041	50,000	1,021,014	1,040,407

(注)2023年6月29日開催の定時株主総会決議に基づき、資本金及び資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替えております。また、同日付でその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補を行っております。(減資割合98.3%)

(5)【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		2	27	47	20	75	13,693	13,864	
所有株式数 (単元)		1,021	5,868	2,809	1,933	397	80,958	92,986	15,990
所有株式数 の割合(%)		1.10	6.31	3.02	2.08	0.43	87.06	100.00	

(注)自己株式1,132株は、「個人その他」に11単元、「単元未満株式の状況」に32株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
清藤 勉	群馬県高崎市	1,123,700	12.07
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山2丁目6番21号	253,300	2.72
株式会社 トランスジェニックグループ	福岡県福岡市中央区天神2丁目3番36号	160,000	1.72
中沢 祥子	東京都品川区	101,600	1.09
株式会社東和銀行	群馬県前橋市本町2丁目12-6	100,000	1.07
土井 勝之	兵庫県神戸市北区	95,000	1.02
林 剛徳	愛知県名古屋市昭和区	82,500	0.89
林 ラヒム	東京都大田区	70,000	0.75
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13-1	63,100	0.68
NOMURA INTERNATIONAL PLC A/C JAPAN FLOW (常任代理人 野村証券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目13-1)	62,500	0.67
計	-	2,111,700	22.67

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,297,500	92,975	単元株式数100株 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 15,990	-	-
発行済株式総数	9,314,590	-	-
総株主の議決権	-	92,975	-

(注)「単元未満株式」には自己株式が32株含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己所有株式) 株式会社免疫生物研究所	群馬県藤岡市中字東田 1091番地1	1,100		1,100	0.01
計	-	1,100		1,100	0.01

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他 ()				
保有自己株式数	1,132		1,132	

(注)当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する安定した利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しており、過去の連結業績の推移、今後の連結業績の見通し、配当性向・配当利回り・自己資本比率等の指標などを総合的に勘案して配当を決定することを基本方針といたします。その結果、当期の剰余金の配当につきましては、1株当たり6円としております。なお、次期の一株当たり配当金につきましては、年間7.5円（連結配当性向20.1%程度）を予定しております。今後につきましても企業価値の向上とともに株主様への配当還元向上を目指してまいります。

なお、当社は会社法第454条第5項に基づき中間配当制度を採用しておりますが、剰余金の配当については期末配当の年1回を基本的な方針としております。また、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2026年6月25日 第44期定時株主総会決議	55,880	6

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主重視の経営を基本方針とし、従来から迅速な意思決定と経営の効率化を図ってまいりました。しかしながら、近年における会社規模の拡大に伴い、株主をはじめとするステークホルダーが増えてきており、コーポレート・ガバナンスの重要性はますます高まってきているものと思われれます。このような中で、当社はコーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題の一つとして捉え、諸施策を講じていく所存であります。透明性の高い経営システムを構築すべく、経営環境の激しい変化に対応するための経営の効率化・意思決定の迅速化を図る一方で、内部統制組織を整備し、経営監督機能を充実させていく方針であります。

企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

・企業統治の体制の概要

当社は、2026年6月25日開催の第44期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。監査等委員会設置会社への移行により、取締役会の監督機能を強化し、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実と強化を実現し、持続的な企業価値向上を図っております。また、取締役会の業務執行決定権限を取締役に委任可能とすることにより、取締役会の適切な監督のもとで、経営の意思決定および執行のさらなる迅速化が可能となります。

監査等委員である取締役は3名で構成されております。その全員が社外取締役であり、いずれも独立役員として当社の果たすべき企業責任を認識し、透明性の高い経営に貢献します。また、監査等委員である取締役のうち1名は、常勤監査等委員である取締役であります。取締役（監査等委員である取締役を除く。）は4名で構成されております。うち3名が常勤取締役、1名が非常勤取締役（社外取締役）であります。毎月開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令、定款及び取締役会規程に定められた事項について審議・決定を行っております。

なお、監査等委員会設置会社移行前の当事業年度においては、監査役会設置会社による企業統治体制を採用しております。監査役会は3名で構成され、その全員が社外監査役であり、うち1名が常勤監査役であります。取締役会は5名の取締役ににより構成され、うち3名が常勤取締役、2名が非常勤取締役（社外取締役）であります。毎月開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令、定款及び取締役会規程に定められた事項について審議・決定を行っております。

・当該体制を採用する理由

当社では、取締役全員の出席により毎月定例の取締役会を開催し、会社の意思決定機関として経営に関する重要な事項の審議・決定を行い、取締役の職務の執行の監督を行うこととしております。また、4名の社外取締役による高度な専門知識と豊富な経験に基づいた客観的、中立的な視点による諸施策が、より公正かつ効率的な経営を進めるための体制を維持し、透明性の高い経営に貢献できると考えております。

・各機関の内容

取締役会

当社の取締役会は、7名の取締役ににより構成され、うち4名が取締役（監査等委員である取締役を除き、うち1名が社外取締役）、3名が監査等委員である取締役（うち3名が社外取締役）であります。なお、監査等委員である取締役3名を独立役員として指定しております。毎月開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令、定款及び取締役会規程に定められた事項について審議・決定を行っております。

議長：取締役社長 清藤勉

構成員：取締役（監査等委員である取締役を除く。）

常務取締役 中川正人、小野寺昭子、福永健司（社外取締役）、

監査等委員である取締役

常勤監査等委員 岡住貞宏（独立社外取締役）、

小嶋一慶（独立社外取締役）、兒島宏和（独立社外取締役）

監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）で構成され、監査等委員会を原則毎月開催し、監査の方針、監査計画、監査の方法、監査業務の分担の策定等を行っております。

議長：（常勤監査等委員） 岡住貞宏（独立社外取締役）

構成員：（非常勤） 小嶋一慶（独立社外取締役）、兒島宏和（独立社外取締役）

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの整備の状況については、会社の重要な業務執行を決定する機関である取締役会の機能を重視し、非常勤取締役を含めて全員の出席を奨励しております。また、各部門における業務処理については、諸規程を整備し、監査等委員会及び内部監査人がその運用状況について定期的に確認及び指導を行っております。なお、会計や法律に関する問題点については、監査法人の指導あるいは顧問弁護士によるリーガルチェックを受けることとしております。

・リスク管理体制の整備状況

リスク管理体制の整備の状況については、事業上の必要性から、従来から防犯・防災体制等についての個別のリスク管理体制を整備しております。また、リスク要因も比較的限定されていたことから、取締役会を中心として全社的なリスク管理が行われております。しかしながら、今後は利害関係者の数が格段に増加するとともに、個人情報保護法やインサイダー取引規制など、規制対象となる法令数も増加することが予想されます。このため、全社的に統合されたリスク管理体制の構築が経営上の重要課題となっており、これを実施するための組織及び規程の整備を順次進めていきたいと考えております。

・内部統制システムに関する体制及び方針

イ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報及び文書については、文書管理規程に従い適切に保存及び管理を行い、取締役が常時閲覧できる体制とする。また、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直しを行うものとする。

ロ 当社および当社グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理責任者を設置し、当社および当社グループ会社の横断的なリスク管理体制を構築する。内部監査の結果、損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について、直ちに取締役、事業責任者及び監査等委員会に通報される体制とする。

ハ 当社および当社グループ会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社および当社グループ会社は、経営理念及び経営基本方針に基づき毎年策定される年度事業予算及び中期経営計画に従い、各事業執行ラインにおいて目標達成のための活動を行うものとする。また、経営目標が当初の予定通りに進捗しているか、業績報告を通じて定期的に検証を行う。

事業執行のマネジメントについては、取締役会規程において定められている事項及びその付議基準に該当する事項については全て取締役会に付議することを遵守し、その際には経営判断の原則に基づき、事前に議題に関する十分な資料が全取締役に配布される体制をとるものとする。

日常の職務遂行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに従い業務を遂行するものとする。

ニ 当社および当社グループ会社の取締役等ならびに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社および当社グループ会社の取締役等ならびに使用人に法令及び定款の遵守を徹底させるため、リスク管理責任者をコンプライアンス担当責任者とし、内部通報制度を構築する。万一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容及び対処案がコンプライアンス担当責任者を通じて、取締役会及び監査等委員会に報告される体制を構築する。また、各担当取締役及び執行役員はそれぞれの事業部において適切な研修体制を構築し、内部通報窓口のさらなる周知徹底を図るものとする。

ホ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

内部監査を担当する内部監査室を監査等委員会の職務を補助すべき部署とし、監査等委員会の求めに応じて内部監査スタッフがその任に当たる。

ヘ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人の任命、異動等については、事前に監査等委員会の同意を得るものとし、当該使用人の人事評価に際しては、監査等委員会の意見を聴取するものとする。また、監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査等委員会が指示した業務については、監査等委員会以外の者からの指揮命令を受けない。

ト 当社および当社グループ会社の取締役等ならびに使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社および当社グループ会社の取締役等ならびに使用人は、監査等委員会の求めに応じて必要な報告及び情報提供を行うものとする。なお、当該報告及び情報提供の主なものは、次のとおりとする。

- 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
- 内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
- 内部監査部門の活動状況
- 重要な会計方針、会計基準及びその変更
- 業績及び業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容
- 内部通報制度の運用及び通報の内容
- 稟議書及び監査等委員会から要求された会議議事録の回付の義務付け

当社は、前号に従い監査等委員会への報告を行った当社および当社グループ会社の取締役等ならびに使用人に対して不利益の取り扱いを行うことを禁ずる。

チ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会、内部監査人及び監査法人の三者による意見交換会を定期的に行うものとする。また、監査等委員会は、必要に応じて外部専門家の意見を聴取する機会を与えられるものとする。

リ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社および当社グループ会社は、反社会的勢力に対して毅然たる態度で臨み、一切関係を持たない。また、リスク管理責任者を中心とし、顧問弁護士及び外部機関と連携して、反社会的勢力に対し有効かつ迅速な対応を図る。

ヌ 監査等委員である取締役の職務の執行について発生する費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員である取締役がその職務の執行について、当社に対して費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員である取締役の職務の執行に必要ないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

・取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は6名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

・株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 自己株式の取得

当社は、経済情勢等の変化に対応し、機動的な資本政策を遂行することを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式の取得をすることができる旨を定款に定めております。

ロ 取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に定める取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役であったものの賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。

また、当社は、社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金100,000円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とすることとしております。

ハ 中間配当

当社は、中間配当金について、経営環境の変化に対抗して株主への利益還元を機動的に行うことを可能にするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって配当することができる旨を定款に定めております。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

・役員等のために締結される保険契約について

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。

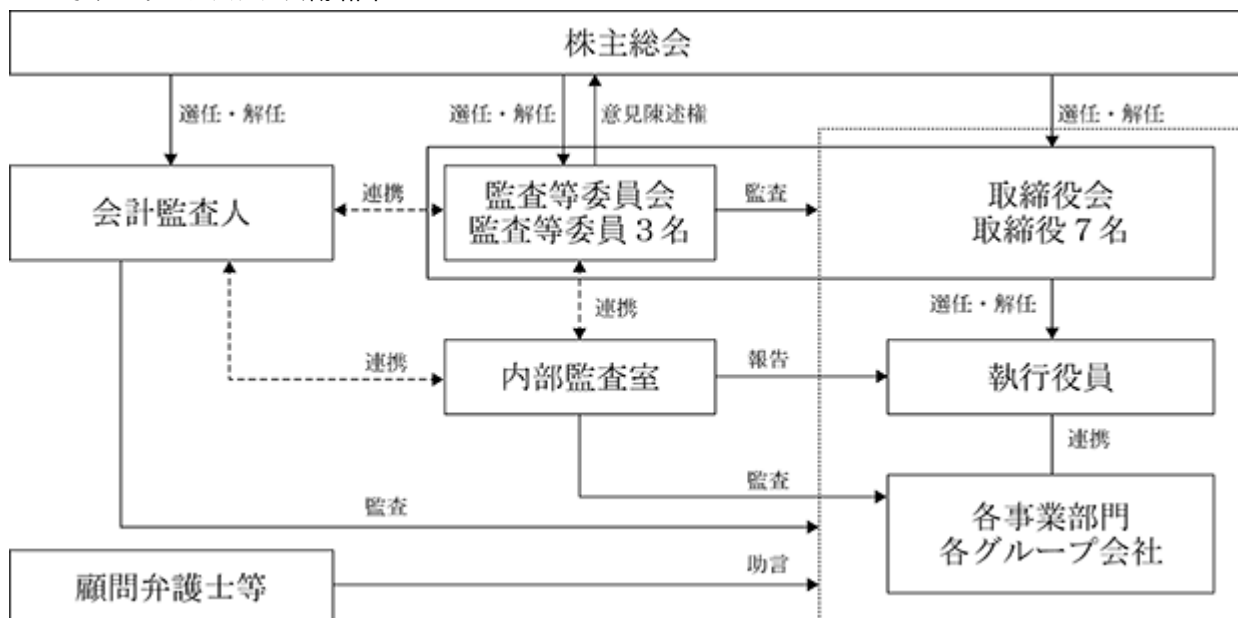
取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については、次のとおりであります。なお、書面決議による取締役会の回数は除いております。

氏名	開催回数	出席回数
清藤 勉	12	12
中川 正人	12	12
小野寺 昭子	12	12
福永 健司	12	12
小嶋 一慶	12	12

取締役会の具体的な検討内容として 経営に関する重要な事項、法令、定款及び取締役会規程に定められた事項について審議・決定、職務の執行状況をはじめとした各種報告を行っております。

コーポレート・ガバナンス概略図



(2)【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	清藤 勉	1944年9月29日生	1964年9月 1975年4月 1978年9月 1982年9月 2001年3月 2009年4月 2009年8月 2011年6月 2013年7月 2021年2月	国立がんセンター研究所病理学部技 官 新潟大学医学部第1病理学教室技官 株式会社日本抗体研究所入社 当社設立 代表取締役社長就任(現任) ㈱ジーンテクノサイエンス設立 代表取締役就任 当社代表取締役社長兼営業本部長就 任 ㈱ネオシルク代表取締役就任 ㈱トランスジェニック(現㈱トラン スジェニックグループ)取締役就任 (現任) ㈱スカイライト・バイオテック代表 取締役会長就任 ㈱AI Bio代表取締役社長就任(現任)	(注) 1	1,123,700
常務取締役 業務執行責任者 兼事業グループ管理本部長	中川 正人	1962年8月5日生	1983年4月 2003年4月 2007年10月 2008年4月 2008年6月 2010年6月 2013年7月 2013年7月 2015年10月 2018年4月 2019年6月 2021年2月 2021年6月	㈱ウェッズ入社 同社経理部長 当社入社 当社財務経理部長 当社取締役財務経理部長 兼社長室長就任 当社取締役財務経理部長就任 ㈱スカイライト・バイオテック取締 役就任 当社取締役事業統括推進本部長兼財 務経理部長就任 ㈱スカイライト・バイオテック監査 役就任 当社取締役事業グループ管理本部長 兼診断・試薬事業本部長就任 ㈱CURED取締役就任 ㈱AI Bio監査役就任(現任) 当社常務取締役業務執行責任者兼事 業グループ管理本部長就任(現任)	(注) 1	11,100
取締役 人事総務部長 兼内部監査室長	小野寺 昭子	1961年5月15日生	1985年4月 2001年4月 2001年6月 2004年6月 2006年6月 2007年10月 2008年6月 2011年6月 2013年7月 2013年11月	当社入社 当社総務・経理部長 当社取締役総務・経理部長就任 当社取締役管理部長就任 当社取締役人事総務部長就任 当社取締役管理部長就任 当社執行役員人事総務部長兼内部監 査室長 当社取締役人事総務部長兼内部監査 室長就任(現任) ㈱スカイライト・バイオテック監査 役就任 ㈱ネオシルク化粧品品設立 代表取締役社長就任(現任)	(注) 1	50,000
取締役	福永 健司	1969年8月13日生	1993年10月 1997年6月 2006年8月 2009年6月 2010年6月 2011年6月 2013年4月 2013年10月 2017年11月 2018年3月 2024年10月	監査法人トーマツ(現有限責任監査 法人トーマツ)入所 公認会計士登録 福永公認会計士・税理士事務所開 設 代表 ㈱トランスジェニック(現㈱トラン スジェニックグループ)取締役就任 同社代表取締役社長就任(現任) 当社取締役就任(現任) ㈱新薬リサーチセンター(現㈱トラン スジェニックグループ)代表取締 役社長就任 ㈱ジェネティクラボ代表取締役社 長就任 ㈱TGビジネスサービス代表取締役 社長就任(現任) ㈱安評センター(現㈱トランスジェ ニック)代表取締役社長就任 ㈱トランスジェニック代表取締役会 長就任(現取締役)	(注) 1 (注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 常勤監査等委員	岡住 貞宏	1967年6月2日生	1994年5月 1994年5月 2008年7月 2011年5月 2013年6月 2018年1月 2018年6月 2026年6月	司法書士登録 司法書士岡住事務所開設 行政書士登録 群馬司法書士会会長 日本司法書士会連合会理事 井上・岡住司法書士行政書士事務所 開設 共同代表就任(現任) 当社監査役就任 当社取締役監査等委員就任(現任)	(注)2 (注)3	
取締役 監査等委員	小嶋 一慶	1983年1月2日生	2010年12月 2010年12月 2014年6月 2019年6月 2025年10月 2026年4月 2026年6月	弁護士登録 たかさき法律事務所 弁護士法人ゆうあい総合法律事務所 東京事務所 当社取締役就任 弁護士法人ゆうあい総合法律事務所 代表(現任) Abalance株式会社 監査等委員取締 役(現任) 当社取締役監査等委員就任(現任)	(注)2 (注)3	
取締役 監査等委員	兒島 宏和	1974年8月13日生	2000年10月 2019年1月 2019年4月 2021年6月 2023年6月 2026年6月	監査法人太田昭和センチュリー(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 兒島公認会計士事務所 設立 兒島宏和税理士事務所 設立 株式会社山田製作所 非常勤監査役 (現任) 群馬県信用組合 員外監事(現任) 当社取締役監査等委員就任(現任)	(注)2 (注)3	
計						1,184,800

- (注) 1. 取締役(監査等委員であるものを除く。)の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
2. 監査等委員である取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 福永健司、岡住貞宏、小嶋一慶及び兒島宏和は、社外取締役であります。

社外役員の状況

当社は社外取締役を4名(うち監査等委員である社外取締役3名)選任しております。

(社外取締役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係)

社外取締役は福永健司、岡住貞宏、小嶋一慶及び兒島宏和の4名であります。このうち、岡住貞宏、小嶋一慶、兒島宏和の3名は監査等委員である社外取締役であります。

社外取締役福永健司は、(株)トランスジェニックグループ、及び(株)TGビジネスサービスの代表取締役であり、(株)トランスジェニックの取締役を兼務しております。当社は(株)トランスジェニックグループの子会社である医化学創薬株式会社との間に取引関係がありますが、一般消費者としての通常の取引であり、その取引金額は1百万円未満であるため重要な取引関係ではありません。また、(株)トランスジェニックグループは当社の議決権を1.72%保有しております。また、同社の社外取締役に当社の代表取締役社長清藤勉が就任しております。

監査等委員である社外取締役岡住貞宏は、井上・岡住司法書士行政書士事務所の共同代表であります。当社は商業登記等の業務を同事務所に依頼しており、取引関係があります。しかし、その取引金額は1百万円未満であり重要な取引関係ではありません。

監査等委員である社外取締役小嶋一慶は、弁護士法人ゆうあい総合法律事務所の代表であり、当社は法律相談業務を同事務所に依頼しており、取引関係があります。しかし、その取引金額は2百万円未満であり重要な取引関係ではありません。

監査等委員である社外取締役兒島宏和は、株式会社山田製作所非常勤監査役と、群馬県信用組合員外監事を兼務しております。なお、当社と兒島宏和との間に取引関係はありません。

(社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割)

当社において社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割は、社内の重要な会議等において中立的・公正な立場から助言、発言を行うことにより、業務執行へのコンプライアンスの問題の有無の検証を行う体制を整えております。

(社外取締役の選任状況に関する考え方)

当社の社外取締役の選任状況は、社外取締役4名(うち監査等委員である社外取締役3名)となっております。コンプライアンス体制を構築し、経営の公正性及び透明性を高め、社外取締役4名を配することにより客観的、中立的な視点で経営監視を行うことで当社の発展及び市場からの信頼に資するものと認識しております。

また、社外取締役の選任における提出会社からの独立性に関する社内の基準はありませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する基準等を参考にしております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、監査等委員会に出席することを通じ、会計監査人、内部監査部門及び内部統制部門と監査の有効性と効率性を高めるべく、積極的に相互連携を図っております。監査等委員である社外取締役は、定期的に監査法人との意見交換を行い、会計監査の実施状況を確認するとともに、専門家としての意見を聴取しております。

責任限定契約

当社は、社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、これに基づき責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金100,000円又は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額のいずれか高い額を限度としております。

(3)【監査の状況】

監査役監査及び監査等委員会監査の状況

当社は、2026年6月25日開催の第44期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）で構成されております。

監査等委員会は、監査等委員会規程並びに監査等委員会監査規程に基づき、監査等委員会が定めた監査計画に従って、取締役の業務執行の監査及び内部統制システムの構築・運用の状況の監視、検証を行ってまいります。

以下については、機関設計変更前の「監査役監査の状況」について記載いたします。

監査役会は、監査役3名（うち社外監査役3名）で構成され、監査役会を原則毎月1回開催しており、当事業年度においては13回開催しております。各監査役の監査役会への出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
岡住 貞宏	13	13
田山 毅	13	13
吉田 信昭	13	13

監査役監査は、常勤監査役を中心に実施されておりますが、非常勤監査役もローテーションにより業務を分担し、積極的に関与しております。監査役会は、毎月開催される定時監査役会に加え、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。常勤監査役は、取締役会以外の社内の重要会議にも出席し、また、重要書類等の閲覧や役員への質問を通して、十分な情報を入手したうえで経営全般に関する検討を行っております。なお、監査役田山毅は公認会計士の資格を、吉田信昭は税理士の資格をそれぞれ有していることから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。以上のように各監査役はそれぞれ得意な専門分野を有しており、適切な業務分担のもとに有効性の高い監査が実施されております。また、内部監査部門からの各種報告を定期的に受け、監査役会での十分な議論を行い、監査を行っております。

内部監査の状況

内部監査は内部監査室が担当しており、本報告書提出日現在の内部監査人は内部監査責任者1名及び内部監査担当者3名から構成されております。内部監査は、年間内部監査計画に基づき、各部署の業務執行状況における違法性・逸脱性・効率性等に関わる監査、品質保証に関わる監査、コンプライアンス推進状況に関わる監査を行っております。

内部監査の結果は、取締役会に報告されるとともに、監査等委員会にも報告され、監査等委員会監査との連携を図っております。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の整備と運用状況を把握、評価し、代表取締役社長及び監査等委員会に報告しております。

会計監査の状況

- a. 監査法人の名称
新宿監査法人
- b. 継続監査期間
5年間
- c. 業務を執行した公認会計士
田中 信行
壬生 米秋
(注)継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。
- d. 監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 6名
会計士試験合格者 1名
その他 1名
- e. 監査法人の選定方針と理由
監査法人の品質管理のシステムの整備及び運用が適切であること、職業倫理の遵守及び独立性の保持に問題がないこと、監査業務の実施全般において問題がないこと等について検討し、監査法人を選定しております。
- f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価
当社は監査役及び監査役会は監査法人の評価を行っております。その内容は、監査法人の品質管理の問題の有無や日本公認会計士協会の品質管理レビュー及び公認会計士・監査審査会による検査結果の聴取、監査チームの独立性の保持、監査報酬の水準の適正性等、会計監査人監査の相当性を判断するうえで必要と思われる項目について評価を行っており、いずれも適正であると判断しております。
- g. 監査法人の異動
該当事項はありません。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	19,500		20,000	
連結子会社				
計	19,500		20,000	

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)
該当事項はありません。
- c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。
- d. 監査報酬の決定方針
当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、過去の実績及び当社の特性等から監査証明業務に係る業務量を合理的に見積り、適切に決定しております。
- e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由
監査役会は、過年度の監査実績及び会計監査人の職務遂行状況を分析・評価するとともに、当事業年度の監査計画の内容及び報酬額の見積りの妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額は相当であると判断、同意いたしました。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に関する事項

当社は、2026年6月25日開催の第44期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。以下では、2026年6月26日(有価証券報告書提出日)現在の内容を記載しておりますが、機関設計変更前の「役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針」と比較し、内容変更が生じる事項については、監査等委員会設置会社への移行前の内容とあわせて記載しております。

当社は、取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は次のとおりであります。

当社の取締役報酬は、基本報酬のみにより構成されており、当社の目標達成に向けた役割及び職責等を踏まえた適正な水準にすることを基本方針とすることについて、取締役会で決定しております。

基本報酬は、金銭による月例の固定報酬とし、株主総会において決議された報酬総額の限度内で、各取締役の役位、職責、業績等を総合的に勘案し、決定するものとしております。

個人別の基本報酬額については、定時株主総会での取締役選任決議を受け、その後の取締役会にて取締役報酬について協議の上、最終決定については、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については代表取締役社長へ一任し、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議により決定しております。

監査等委員会設置会社への移行前の監査役会設置会社であった当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針についても、上記方針と実質的に同様の方針を定めております。当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由については、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、代表取締役社長が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の取締役報酬等に関する株主総会の決議年月日は2026年6月25日であり、決議内容は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額を200,000千円以内（うち社外取締役分は年額30,000千円以内）とすること及び監査等委員である取締役の報酬総額を30,000千円とすることであり、その員数については取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名（うち社外取締役1名）、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）であります。

監査等委員会設置会社への移行前における当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は2005年6月24日であり、決議内容は、取締役の報酬総額を200,000千円以内とすること及び監査役の報酬総額を30,000千円とすることであり、その員数については取締役9名、監査役4名であります。

なお、当事業年度における当社役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関しては、監査役会設置会社であった従前の機関設計を前提とした方針に基づいており、株主総会で定められた報酬限度額内において、各役員の役位、職責、業績等を総合的に勘案して、取締役の報酬については取締役会にて、監査役の報酬については監査役の協議にて決定することとしております。

当事業年度の実績の個人別の報酬等の具体的な額につきましては、2025年6月26日開催の取締役会にて代表取締役社長清藤勉に取締役の個人別の報酬額の具体的な内容の決定を委任する旨の決議をしております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	42,750	42,750				3
監査役 (社外監査役を除く。)						
社外役員	12,960	12,960				5

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与

総額(千円)	使用人兼務役員(名)	内容
		使用人として従事した部分についての給与

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、次のように考えております。

純投資目的である投資有価証券については、現在保有はしておりませんが、余剰資金を運用するために投資を行い、利益確保を目的と考えております。一方、純投資目的以外の目的である投資株式については、当社グループが事業を行っていく上で、保有により、より相乗効果をあげること及び取引関係の維持・強化を目的とするものであります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

該当事項はありません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

・ 非上場株式

銘柄数 2銘柄

貸借対照表計上額の合計額 170,058千円

・ 非上場株式以外の株式

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	75
非上場株式以外の株式		

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略に関する方針

当社グループは、「人の成長＝企業の成長、人材・組織力の最大化」を中長期的な経営戦略として掲げ、持続的な成長および企業価値向上を目指しております。当該戦略の実現にあたっては、多様な専門性を有する人材の確保・育成と、従業員一人ひとりが能力を最大限発揮できる組織基盤の構築が重要であると認識しております。

このため、当社では、人材を「資本」と捉え、事業戦略と連動した人的資本投資を推進してまいります。具体的には、成長領域における専門人材やグローバル人材の採用強化、次世代リーダー育成、デジタルスキル向上に向けた教育投資、および多様な働き方を支える人事制度整備等に取り組んでまいります。

また、イノベーション創出および事業変革を支えるため、多様な価値観・経験を有する人材の活躍を重視しており、女性管理職比率の向上、中途採用者の積極登用、柔軟な勤務制度の導入等を進めてまいります。

さらに、従業員エンゲージメント向上を重要課題として位置付け、適正な評価・報酬制度の整備、および働きやすい職場環境の整備に取り組むことで、人材の定着および生産性向上を図ってまいります。

従業員給与・報酬の額又は内容の決定に関する方針

当社グループは、企業戦略の実現および中長期的な企業価値向上を支える人的資本の確保・育成を目的として、公正かつ競争力のある給与・報酬制度を構築してまいります。

従業員の給与・報酬については、各人の職務・役割・成果・能力等を総合的に評価し、社内外の報酬水準、市場動向、物価動向および会社業績等を踏まえて決定しております。

報酬体系は、安定的な生活基盤を支える基本給に加え、業績目標の達成状況および個人評価を反映した賞与等により構成しており、従業員の挑戦意欲および生産性向上につながる制度設計としております。また、今後については、専門性の高い人材や成長領域を担う人材については、市場競争力を踏まえた処遇を行うことで、人材獲得および定着の強化を図ってまいります。

さらに、当社では、多様な人材が能力を最大限発揮できる環境整備を重要な経営課題として位置付けており、性別、年齢、国籍等にかかわらず、職務・役割に応じた公平な評価および処遇を行う方針としております。

(2)【従業員の状況】

1. 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
抗体関連事業	54
化粧品関連事業	[6]
合計	54
	[6]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の[]外書きは、臨時従業員(準社員及びパートタイマー)の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3. 当社グループは従業員数が少ないため、同一の従業員が複数の事業に従事しております。

2. 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
54 [6]	46.3	17.7	4,948	3.6

セグメントの名称	従業員数(名)
抗体関連事業	54 [6]
合計	54 [6]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 従業員数欄の[]外書きは、臨時従業員(準社員及びパートタイマー)の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

4. 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める 女性労働者の 割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注1、3)			
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
25.0		67.2	70.0	58.9	従業員数が少ないため、 目標は設定して おりません。

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 3. 労働者の人員数について労働時間を基に換算し算出しております。

連結子会社

当社グループは従業員数が少ないため、同一の従業員が複数の事業に従事しております。

《用語解説》

[ADCC活性]

Antibody-Dependent-Cellular-Cytotoxicityの略で、抗体医薬の作用機序の一つ。

がん細胞の表面に抗体医薬が結合すると、その抗体医薬がマクロファージやNK細胞といった免疫細胞を呼び寄せる。呼び寄せられ結合した免疫細胞は標的細胞を攻撃し破壊する。よって、ADCC活性を有す抗体製剤が腫瘍細胞表面の抗原に結合すると、従来のシグナル伝達経路による抗腫瘍効果とは別に、ADCC活性による抗腫瘍効果が発揮される。

[AIDS(エイズ)]

Acquired Immunodeficiency Syndrome (後天性免疫不全症候群)の略で、HIVというウイルスに感染して免疫力が低下し、決められた様々な疾患を発症した状態を言う。

[CTP (Cochlin-tomoprotein)]

CTPは難聴・めまいなどの症状を持つ非症候性遺伝性難聴の原因遺伝子であるCOCH遺伝子の遺伝子産物の一つである。外リンパ液に特異的に存在することが報告されており、これが漏れ出すことによる外リンパ瘻の診断マーカーになりうることが報告されている。

[GMP]

Good Manufacturing Practiceの略で、薬事法で定める医薬品等の品質管理基準を指す。医薬品等はこの基準に則って製造する必要がある。

[GIST]

Gastrointestinal Stromal Tumor(消化管間質腫瘍)の略で、胃や腸の消化管壁の粘膜下にある未熟な間葉系細胞に由来する「肉腫」の一種。

[HIV]

Human Immunodeficiency Virus (ヒト免疫不全ウイルス)の略で、HIVに感染すると数週間後に、インフルエンザに似た症状(発熱・筋肉痛・頭痛など)が現れる場合がある。その後、自覚症状のない時期が通常は数年から十数年続き、その間にも免疫力の低下が進行する。免疫力の低下が進み、免疫が正常に働かなくなると、日和見感染症(本来なら自分の免疫力で抑えられるような肺炎などの病気)を発症するようになり、特に「指標疾患」(ニューモシスティス肺炎、カポジ肉腫など)を発症した場合、AIDS(エイズ)と診断される。

[INCI名]

米国化粧品工業会(PCPC: The Personal Care Products Council)の国際命名法委員会(INC: International Nomenclature Committee)において化粧品原料国際命名法(INCI: International Nomenclature of Cosmetic Ingredient)に従って作成された化粧品成分の国際的表示名称のこと。新規の化粧品原料に関しては成分表示のために表示名称を取得する必要がある。

[SFTS]

Severe Fever with Thrombocytopenia Syndrome(重症熱性血小板減少症候群)の略で、ダニ媒介性の感染症である。主にSFTSウイルスを保有するマダニに刺咬されることで感染する。

[アミロイド タンパク質]

アルツハイマー病の脳での主要な病理変化に老人斑と神経原線維変化が認められるが、この老人斑は発症の早期から認められ、その主要構成成分がアミロイド タンパク質(A β)である。より専門的には、A β は40~43アミノ酸からなるペプチドであり、 β -セクレターゼの働きにより前駆体蛋白(APP: amyloid protein precursor)から切り出されてくるもので、主にA β 42が凝集して不溶性の線維形成がなされてアミロイドとなり脳に沈着するといわれている。

[アメーバ赤痢]

赤痢アメーバ(*Entamoeba histolytica*)という寄生性の原虫が原因となって引き起こされる腸管感染症で、赤痢アメーバシスト(嚢子)に汚染された飲食物の経口摂取や感染者との性的接触により感染するとされている。感染症法では第五類感染症に分類されており、診断後7日以内の届け出が義務付けられている。

[アルツハイマー型認知症]

脳組織の萎縮及び大脳皮質におけるアミロイド β の沈着による老人斑を特徴とする疾病のこと。徐々に進行する認知障害を症状とする。

[異種タンパク質]

ヒトのタンパク質とは組成が違う他の動物のタンパク質のこと。

[異常型プリオンタンパク質]

プリオンタンパク質とは、いわゆる狂牛病の感染物質で、従来の細菌やウイルスなどの病原体とは異なり、遺伝情報をもたない病原物質をいう。哺乳動物には、正常型のプリオンタンパク質が存在するが、病原性をもつのは異常型のプリオンタンパク質で、後者はタンパク質の立体構造が変化してタンパク質分解酵素に抵抗性を示して細胞内に蓄積し病原性を発揮する。

[遺伝子組換えカイコ]

遺伝子組換え技術を用いて自然のものとは異なる遺伝子を持ったカイコのこと。

[インクレチン]

食後に、ランゲルハンス島細胞からのインシュリンの分泌量を増加させる一群の消化管ホルモンである。代表的なものにGLP-1とGIPが存在する。GLP-1(Glucagon Like Peptide-1)は、小腸下部L細胞から分泌され、血糖依存的に膵ランゲルハンス島細胞からのインスリン分泌を促す。また、GLP-1は膵細胞からのグルカゴン分泌を抑制し、食後の血中グルコース濃度の上昇を抑える。

GIPは、1970年に腸管粘膜から gastric inhibitory peptide として分離同定され、その後 glucose-dependent insulinotropic peptideと呼ばれるようになった。GIPの受容体が膵細胞や脂肪細胞、骨芽細胞などに発現し、いずれの細胞においても摂取した栄養素を生体内に蓄積する上で重要な役割を担っていることが分かっている。

[インスリン]

膵臓のランゲルハンス島細胞から分泌されるペプチドホルモンである。86アミノ酸の前駆体、プロインスリンとして合成され、分泌顆粒内でプロホルモン変換酵素(PC2,PC3)の働きにより、21アミノ酸からなるA鎖と30アミノ酸からなるB鎖がジスルフィド結合で繋がったインスリンと、C-ペプチドに切断される。インスリンは、骨格筋におけるグルコースの取り込みや、タンパク質の合成を促し、また肝臓では糖新生を抑制するなどの生理作用を持ち、血糖を下げる唯一のホルモンとして知られている。

[カイコバキュロウイルス系]

遺伝子組換えタンパク質を作製する方法の一つで、カイコに感染するバキュロウイルスを使って目的のタンパク質を発現させるシステムのこと。目的タンパク質の遺伝子をバキュロウイルスに組み込んだ後、そのウイルスをカイコに組み込むことで短期間で大量の組換えタンパク質を得ることができるが、毎回、ウイルスを組み込む必要がある。

[関節炎発症カクテル抗体]

関節炎をマウスに効率よく発症させるための4種類のモノクローナル抗体の混合物のこと。

[肝性リパーゼ]

脂質分解酵素であるHTGL (hepatic triacylglycerol lipase / hepatic triglyceride lipase)は肝性リパーゼ (HL)とも呼ばれる分泌型の糖タンパク質である。HTGLはトリグリセリド(TG)や、カイロミクロンレムナント、中間比重リポタンパク質 (IDL)、高比重リポタンパク質 (HDL) 中のリン脂質を加水分解する脂質分解酵素として、リポタンパク質の代謝において重要な役割を果たしている。HTGLは肝細胞によって合成され、肝臓の洞様毛細血管表面のヘパラン硫酸プロテオグリカンに結合している。

[完全なヒト型抗体]

抗体全体がヒトのタンパク質から構成された抗体のこと。

[牛海綿状脳症 (BSE)]

BSEはBovine Spongiform Encephalopathyの略。牛の脳の中に空洞ができ、海綿 (スポンジ) 状になる疾病のこと。

[グルカゴン]

グルカゴン (Glucagon) は、膵臓の細胞から分泌される、29アミノ酸残基からなる分子量3,485のペプチドホルモンである。肝臓に作用し、グリコーゲン分解と糖新生によりグルコースの産生および放出を促進し、血糖を上昇させる作用を持つ。

[契約一時金]

権利譲渡又は権利許諾の対価として、契約締結時に受領する収益金のこと。

[血液凝固活性]

血液凝固因子とよばれる傷口からの出血を止めるために血液中に存在する一連のタンパク質があり、血液を凝固させるこれら一連のプロセスの動きをいう。

[血管内皮細胞アンカータンパク質]

血管内皮細胞は、血管の一番内側を構成する内膜を覆う一層の細胞である。この血管内皮細胞は種々の血管作動物質を放出し、血管の収縮・拡張を調節するほか、血小板の粘着、凝集を抑制し血管の保護をしている。また、種々のタンパク質がこの血管内皮細胞の表面に存在しており、これらの一部を血管内皮細胞アンカータンパク質と呼ぶ。

[研究用試薬]

化学や生物学などの実験に用いる薬品類のこと。

[抗アミロイド抗体 (82E1)]

アルツハイマー病の原因の一つとされている、アミロイドタンパク質(A β)のN末端側に特異的に反応する抗体のこと。

[抗ガレクチン - 3抗体]

ガレクチン - 3 に対して特異的に反応する抗体のこと。米国BG Medicine社は、当社が創製した抗ガレクチン - 3 抗体を用いたガレクチン - 3 測定方法を用いて、血中ガレクチン - 3 測定が心不全の予後診断に有用であるとの知見を有しており、その測定はアメリカ食品医薬品局 (FDA, Food and Drug Administration)より診断薬としての承認を受けている。

[高感度ゲルろ過高速液体クロマトグラフィー]

医薬、食品、環境等の分野で幅広く用いられている分離・分析システム。ゲルろ過法の場合は、サンプルを含む液体の移動相をポンプ等によって加圧し、多孔性ゲルを充填したカラムを通過させ、分子ふるい効果によって、サンプルに含まれるさまざまな成分を高性能に分離・検出する。

[抗原]

生体内に入ると抗体を作らせる原因となる物質のこと。細菌、ウイルスなどの異種のタンパク質が抗原となり得る。

[抗体]

免疫系の細胞で作られるタンパク質であり、抗原という特定の物質のみに結合する機能を持つ。

[シーズ]

事業化に値すると考えられる研究成果あるいはその成果物のこと。

[脂質代謝関連疾患]

脂質代謝異常を伴う関連疾患をいう。脂質代謝異常とは血中にある脂質成分のバランスに異常がある状態のことを指し、血中に溶けている脂質が異常に多い状態を高脂血症という。脂質代謝異常症(高脂血症)は動脈硬化の他に、心筋梗塞、狭心症、高血圧の原因にもなる。

[診断用医薬品]

医薬品のうち、疾病の診断を行うために使用されるもの。このうち、人体に直接投与されず、血液、尿等を検体として、検体中の物質や生理活性を検出又は測定するものが体外診断用医薬品である。

[精製]

混合物を純物質にする工程、あるいはその技術をいう。例えば、多種のタンパク質を含む血清からIgG抗体のみを単一で純度の高いものにするために精製を行う。精製の方法や工程は様々なものがある。

[前駆体タンパク]

アルツハイマー病で知られるアミロイドタンパク(A β)は40 - 42アミノ酸からなるタンパク質としては小さな分子であるが、実は、アミノ酸約700個から成るアミロイド前駆体タンパク(Amyloid precursor protein: APP)から特異的な酵素によって切断されて産生される断片である。このように、あるタンパク質の元になっているタンパクを前駆体タンパクと呼ぶ。

[創薬ターゲット]

医学、生物工学および薬学において新しい薬剤が効果を発揮できる、生体内の機能や生体内プロセスなどにおける標的部分のこと。

[測定系]

どのくらいの量や濃度が含まれているかを測定する一連の工程のこと。

[体外診断用医薬品]

薬事法で、疾病の診断に使用されることが目的とされている医薬品のうち、ヒト又は動物の身体に直接使用されることのないものをいう。病院などで使用されている臨床検査用試薬の法律上の正式名称である。

[タイチン]

34,350個のアミノ酸からなる横紋筋特異的に発現するタンパク質。ヒトタイチンの分子量は3,816kDaで、生体内に存在する最も大きなタンパク質として知られている。筋原繊維の最小単位であるサルコメアの構造タンパクの一つで、アクチン・ミオシンの両フィラメントが収縮タンパクであるのに対し、弾性タンパクとして、収縮によって短縮したサルコメアの長さを元に戻す役割を担っている。筋肉の損傷が起こると、タイチンはカルパインやマトリクス・メタロプロテアーゼなどのタンパク分解酵素による分解を受けることが知られている。

[多能性幹細胞]

生体の様々な組織に分化する能力(分化万能性)を潜在的に持つ細胞。内胚葉、中胚葉、外胚葉の全てに分化可能である細胞を指す。受精卵や孢子の様に、真にすべての組織に分化し、生物の個体を形成することが可能である「全能性」とは区別されて用いられている。

[タンパク質GPIHBP1]

GPIHBP1(Glycosylphosphatidylinositol anchored high density lipoprotein binding protein 1)は糖脂質により修飾を受けたアンカー蛋白で、毛細血管内皮細胞膜上に存在し、TG-rich リポ蛋白(中性脂肪)の代謝に関与していることが知られている。GPIHBP1は、脂肪細胞や骨格筋細胞で合成・分泌されたりポタンパク質リパーゼ(LPL)をトランスサイトーシスにより血管内腔側へ運び内皮細胞表面に繫留する役割を果たす。その遺伝子変異は1型高脂血症(高カイロミクロン血症)の原因となることから、TG-rich リポ蛋白の代謝において極めて重要な役割を演じていることが明らかとなっている。

[単離]

様々なものが混合している状態にあるものから、その中の特定の要素のみを取り出すこと。

[中和抗体]

抗原が生体に対して生物学的活性を持つ場合、その抗原に対して結合し、活性を消失又は減退させる抗体のこと。

[治療用医薬品]

医薬品のうち、疾病の治療を行うために使用されるもの。

[テネイシンC]

細胞外基質に存在する糖タンパク質の一種であり、炎症疾患への関与が示唆されている。

[内皮性リパーゼ]

EL (Endothelial Lipase) は、高比重リポ蛋白(High Density Lipoprotein, HDL)粒子内のリン脂質に基質特異性が高いホスホリパーゼA1分子であり、HDLリン脂質を分解することによりHDL代謝を促進するHDLの分解代謝酵素である。ELは正常血管の血管内皮細胞、血管平滑筋細胞に発現されているが、動脈硬化血管においては動脈硬化巣のマクロファージ、新生血管にも強く発現されていることから、脂質代謝や動脈硬化の進展への関与が考えられている。

[バイオ医薬品]

組み換えDNA技術、細胞融合法、細胞大量培養法などのバイオテクノロジーで製造された医薬品のことをいう。

[パイプライン]

医薬品の候補品の各々、あるいはその候補品群のことをいう。

[ヒト化抗体]

抗原認識のために必要な部分以外がヒトのタンパク質から構成された抗体のこと。

[ヒト型コラーゲン]

コラーゲンは元来、皮膚や腱、骨など体を作るタンパク質で、体内総タンパク質の約3割を占めるほど、広く大量に存在している。コラーゲンを変性・抽出したゼラチンも含めて、化粧品、健康食品などに広く用いられており、現在は、主に、ブタや魚から抽出精製されて製品化されている。IBLのヒト型コラーゲンはヒトのコラーゲン遺伝子をカイコに組み込み、そのカイコが作る繭から抽出・精製したものを。

[病理学]

病気の種類やその本態を、主に解剖学的、組織学的に追究する学問をいう。

[フィブロネクチン]

代表的な細胞外マトリックスタンパク質の一つであり、細胞の接着・伸展、移動、増殖および分化等を制御する。

[プリオン病]

異常型プリオンタンパク質を病原体とする疾病のこと。その代表的な疾病として、牛海綿状脳症(BSE)がある。

[フコース]

フコースは、6-デオキシ-ガラクトースで、化学式はC₆H₁₂O₅、分子量164.16で六炭糖、単糖に分類される。哺乳類と植物では細胞表面のN結合糖鎖上で見つかる。抗体に付加している糖鎖にも含まれており、ADCC活性に関与することが知られている。

[分子標的治療薬]

疾病に関与している受容体、酵素などのタンパク質の働きのみを阻害する薬剤のこと。病因タンパク質のみに作用するため、従来の治療薬に比べて副作用が少ないとされている。ガンや自己免疫疾患の治療などで使用されている。

[ベクター]

遺伝子組換え技術に用いられる、組換えDNAを増幅・維持・導入させる核酸分子のこと。ラテン語の運び屋に由来して名付けられている。

[ペプチド]

決まった順番で比較的少数(50個以下が目安)で様々なアミノ酸がつながってできた分子のこと。50以上のアミノ酸からなるペプチドは一般的にタンパク質と呼ぶ。

[マイルストーン契約金]

権利譲渡又は権利許諾の対価として、開発の進捗段階毎に受領する収益金のこと。

[免疫学]

免疫の機構の解明及びその応用を図る学問のこと。

[免疫組織染色]

組織又は細胞に存在する目的の抗原を、抗体を利用して染色し、可視的にする手法をいう。

[モノクローナル抗体]

抗原の特定の部分だけを認識する単一の抗体のこと。

[ラミニン]

基底膜を構成する細胞外マトリックスタンパク質である。ラミニンには11種類の型が存在するが、その中でも、ラミニン511はiPS細胞等多能性幹細胞に対して高い親和性を有する。ラミニン511-E8断片は、ラミニン511の細胞接着ドメインを含む断片であり、iPS等多能性幹細胞のフィーダーフリー培養を可能にする培養足場材として使用されている。

[リパーゼ測定系]

脂質を構成するエステル結合を加水分解する酵素群である。消化液(胃液、膵液)に含まれ、脂質の消化を行う消化酵素であり、多くの生物の細胞で脂質の代謝に関与する。これらのリパーゼを測定する系にはその酵素活性を測定する系と、リパーゼ酵素の量(濃度)を測定する系が存在する。

[リポタンパク質]

リポタンパク質とは、血液中において水に不溶な脂質を、吸収部位や合成部位から使用部位へ運搬するための複合体粒子である。粒子の外側には親水性のリン脂質や遊離コレステロール、アポリポタンパク質が、粒子の内側には疎水性のコレステロールエステルや中性脂肪の脂質成分が粒子の大きさ、比重の違いにより、カイロミクロン(Chylomicron)、VLDL(Very Low Density Lipoprotein)、LDL(Low Density Lipoprotein)、HDL(High Density Lipoprotein)の主要4分画に分類されている。

[リポタンパク質プロファイリング]

おもに生体内における脂質の輸送を担うリポタンパク質中の成分を、主要4分画(CM、VLDL、LDL、HDL)のみならず各亜分画毎に高精度に定量することで、脂質代謝の微細な変化を捉え、潜在的な動脈硬化性疾患等のリスクや、薬効薬理作用・食品機能性等の新たな評価軸を提供する。

[リポプロテインリパーゼ]

Lipoprotein Lipase (LPL)は、血中のカイロミクロン(CM)、超低比重リポタンパク質(VLDL)などのトリグリセライド(TG)リッチリポタンパク質の代謝に関与する酵素である。分泌されたLPLは、主に毛細血管内皮細胞表面でヘパラン硫酸に結合した状態で働くと考えられており、CMやVLDL中のTGをグリセロールと脂肪酸に加水分解する。

[臨床研究]

ヒトを対象として、疾病の予防方法、診断方法及び治療方法の改善、疾病原因及び病態の理解並びに患者の生活の質の向上を目的として実施される医学研究のこと。

[ロイヤリティー]

特許権等の実施に係る対価として受領する収益金のこと。売上額に一定率を乗じて算定され、実施権者から権利者に対して支払われる。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、新宿監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。取組の内容は、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応すること、及び将来の指定国際会計基準適用の可能性に備え、監査法人や各種団体が主催する研修会に精力的に出席し、現状の把握や内容の把握に努めていることであります。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 825,731	1 989,472
受取手形	7,021	4,990
売掛金	224,513	173,677
商品及び製品	42,608	69,861
仕掛品	144,680	170,996
原材料及び貯蔵品	130,466	138,867
その他	15,297	21,780
流動資産合計	1,390,318	1,569,646
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	792,710	811,857
減価償却累計額	773,963	775,672
建物及び構築物（純額）	18,747	36,184
機械装置及び運搬具	93,762	93,762
減価償却累計額	70,768	73,092
機械装置及び運搬具（純額）	22,993	20,669
土地	118,674	118,674
その他	556,991	516,363
減価償却累計額	526,258	486,421
その他（純額）	30,733	29,942
建設仮勘定	-	7,700
有形固定資産合計	191,148	213,171
無形固定資産	1,791	1,291
投資その他の資産		
投資有価証券	95,058	170,058
繰延税金資産	112,338	145,412
その他	54,733	55,540
投資その他の資産合計	262,131	371,011
固定資産合計	455,071	585,475
資産合計	1,845,390	2,155,121
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,720	2,992
短期借入金	1 140,000	1 142,000
1年内返済予定の長期借入金	29,136	16,417
未払法人税等	5,248	4,620
賞与引当金	33,950	34,101
その他	2 69,280	2 76,061
流動負債合計	281,335	276,194
固定負債		
長期借入金	35,091	18,674
資産除去債務	3,740	3,772
退職給付に係る負債	10,863	13,106
固定負債合計	49,695	35,553
負債合計	331,031	311,747
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	1,040,407	1,040,407
利益剰余金	425,942	754,957
自己株式	1,990	1,990
株主資本合計	1,514,358	1,843,374
純資産合計	1,514,358	1,843,374
負債純資産合計	1,845,390	2,155,121

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 969,533	1 1,004,987
売上原価	335,071	297,974
売上総利益	634,461	707,012
販売費及び一般管理費		
役員報酬	52,650	56,310
給料及び手当	73,233	72,687
賞与	9,653	9,471
賞与引当金繰入額	10,744	9,654
退職給付費用	3,441	8,124
減価償却費	6,119	6,733
法定福利費	17,704	17,321
消耗品費	2,451	3,093
旅費及び交通費	6,728	4,826
支払報酬	26,156	26,262
研究開発費	2 119,028	2 120,049
その他	97,203	91,199
販売費及び一般管理費合計	425,116	425,735
営業利益	209,345	281,277
営業外収益		
受取利息	454	1,794
為替差益	-	6,131
受取ロイヤリティー	1,171	1,305
保険解約返戻金	391	5,513
売電収入	1,958	1,755
補助金等収入	67	3,859
雑収入	625	-
その他	257	395
営業外収益合計	4,925	20,754
営業外費用		
支払利息	1,260	1,333
為替差損	3,005	-
その他	143	135
営業外費用合計	4,409	1,469
経常利益	209,861	300,562
税金等調整前当期純利益	209,861	300,562
法人税、住民税及び事業税	5,244	4,620
法人税等調整額	44,430	33,073
法人税等合計	39,185	28,452
当期純利益	249,047	329,015
親会社株主に帰属する当期純利益	249,047	329,015

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
当期純利益	249,047	329,015
包括利益	249,047	329,015
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	249,047	329,015
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	50,000	1,040,407	176,894	1,990	1,265,311	1,265,311
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益			249,047		249,047	249,047
当期変動額合計	-	-	249,047	-	249,047	249,047
当期末残高	50,000	1,040,407	425,942	1,990	1,514,358	1,514,358

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	50,000	1,040,407	425,942	1,990	1,514,358	1,514,358
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益			329,015		329,015	329,015
当期変動額合計	-	-	329,015	-	329,015	329,015
当期末残高	50,000	1,040,407	754,957	1,990	1,843,374	1,843,374

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	209,861	300,562
減価償却費	15,427	18,543
受取利息及び受取配当金	454	1,794
支払利息	1,260	1,333
為替差損益(は益)	2,486	200
保険解約返戻金	391	5,513
補助金等収入	67	3,859
売上債権の増減額(は増加)	41,227	52,866
棚卸資産の増減額(は増加)	4,158	61,970
仕入債務の増減額(は減少)	625	727
未払金の増減額(は減少)	2,364	1,203
その他	2,159	4,233
小計	190,223	302,271
利息及び配当金の受取額	2,770	1,703
利息の支払額	3,658	1,287
補助金等の受取額	67	3,859
法人税等の支払額	5,906	5,452
営業活動によるキャッシュ・フロー	183,495	301,093
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金等の預入による支出	62,168	64,214
定期預金等の払戻による収入	68,167	56,168
有形固定資産の取得による支出	59,660	33,416
投資有価証券の取得による支出	-	75,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	53,660	116,463
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	248	2,000
長期借入れによる収入	20,000	-
長期借入金の返済による支出	52,003	29,136
財務活動によるキャッシュ・フロー	31,755	27,136
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,486	200
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	95,593	157,694
現金及び現金同等物の期首残高	674,969	770,563
現金及び現金同等物の期末残高	770,563	928,257

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社ネオシルク化粧品

株式会社AI Bio

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない関連会社の名称等

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

・ 其他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 4～17年

工具器具備品 3～15年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員数300人未満の小規模会社であるため簡便法を採用しております。

退職給付債務の計算方法は、退職金規程に基づく従業員個別の要支給額と中小企業退職金共済制度からの期末時点における支給見込額に不足がある場合にその差額を引当金に計上する方法をとっております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として3ヶ月以内、概ね6か月以内に回収しており、回収までに1年を超えるものは存在しないため、重大な金融要素の調整は行っておりません。また、販売契約後における値引き等はないため、変動対価はありません。

抗体関連事業

抗体関連事業においては、診断試薬サービス、TGカイコサービス、検査サービスを行っており、EIAキット、抗体製品、体外診断用試薬等の抗体関連製品の販売、「抗体の作製、精製、標識」「細胞培養によるタンパク質製造」「抗体による測定系の開発」「受託試験」といった受託サービス及び血中リボタンパク質の詳細なプロファイリング等を行う検査解析サービスを行っております。

- ・EIAキット、抗体製品、体外診断用試薬等の製品の販売について
製品を出荷した時から当該製品の支配が顧客に移転される時点までの期間が通常の期間である場合には出荷時点において、T Gカイコサービスの一部の抗体製品に関しましては、顧客の検収通知の受領をもって製品、サービス等に対する支配が移転し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益の認識をしております。
- ・受託サービスについて
受託製品の発送または受託作業の結果報告書を発送した時点でサービス等に対する支配が移転し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益の認識をしております。
- ・検査サービスについて
検査結果をe-mail又は郵送で通知しており、通知した時点をもってサービス等に対する支配が移転し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益の認識をしております。

化粧品関連事業

化粧品関連事業においては、主に化粧品の販売を行っております。販売の形態は通信販売及び大口の出荷販売を主としており、このような製品の販売については、製品を出荷した時点で製品の支配が移転し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益の認識をしております。

(6)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

- ・外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として計上しております。

(会計上の見積りに関する注記)

繰延税金資産の回収可能性

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産(純額) 145,412千円

(繰延税金負債相殺前 146,397千円)

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

繰延税金資産の回収可能性は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより判断しています。

主要な仮定

将来の一時差異等加減算前課税所得は、取締役会の承認を得た事業計画に基づいて見積っており、事業計画に含まれる売上高、販売費及び一般管理費、営業利益率の予測が主要な仮定であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めておりました「補助金等収入」は、金額的重要性が増したことに伴い、会計事象を連結財務諸表により適切に反映するため、当連結会計年度より区分変更し「補助金等収入」として区分掲記しております。

その結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「その他」から67千円控除し、営業外収益の「補助金等収入」として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「小計」に含めておりました「補助金等収入」は、金額的重要性が増したことに伴い、会計事象をより適切に反映するため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に「補助金等収入」67千円と「補助金等の受取額」67千円を表示するとともに、「小計」190,290千円を190,223千円としております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び預金	34,150千円	34,186千円
短期借入金	100,000千円	100,000千円

2 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	7,265千円	2,663千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)セグメント情報 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
一般管理費	119,028千円	120,049千円
当期製造費用	- "	- "
計	119,028千円	120,049千円

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,314,590			9,314,590
合計	9,314,590			9,314,590
自己株式				
普通株式	1,132			1,132
合計	1,132			1,132

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,314,590			9,314,590
合計	9,314,590			9,314,590
自己株式				
普通株式	1,132			1,132
合計	1,132			1,132

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月25日 第44期定時株主総会	普通株式	利益剰余金	55,880	6.00	2026年3月31日	2026年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	825,731千円	989,472千円
預入期間が3か月を超える定期預金	55,168 "	61,214 "
現金及び現金同等物	770,563千円	928,257千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等を利用し、資金調達については銀行借入、社債及び増資等による方針です。デリバティブ取引は現在行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外の取引先に対する外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、当社グループ業務に関連のあるベンチャー企業の株式等であります。株式は上場株式ではないため価格変動リスクはないものの、純資産額の低下による評価損計上のリスクに晒されております。また、関係会社及び取引先企業等に対し、貸付を行っております。

営業債務である買掛金は、そのすべてが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の仕入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、短期借入金及び長期借入金で、運転資金及び事業拡大に伴う投資資金の増加への対応に係る資金調達であります。

デリバティブ取引については、現在、取引を行っておりません。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権については、当社の販売管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を毎期ごとに把握する体制としており、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、現在行っておりませんが、行う場合は取締役会での決議によるものとしております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、外貨建ての債権債務の金額が大きいため、デリバティブを使用したリスクヘッジを行っておりませんが、原則として債務については債務の発生翌月に支払いを行うことによりリスクを最小限に抑えるよう努めております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を確認し、帳簿価額との差額の把握に努めており、継続保有について見直しを行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告等や入金状況に基づき、適時に資金繰計画を作成・更新し、手許流動性の維持に努めることで、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金 (一年内返済予定長期借入金含む)	64,227	62,302	1,924
負債計	64,227	62,302	1,924

(注1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「短期貸付金」、「支払手形」、「短期借入金」、「買掛金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載は省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、上記の表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	95,058

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金 (一年内返済予定長期借入金含む)	35,091	32,891	2,199
負債計	35,091	32,891	2,199

(注1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「短期貸付金」、「支払手形」、「短期借入金」、「買掛金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載は省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、上記の表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	170,058

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	825,286			
受取手形	7,021			
売掛金	224,513			
短期貸付金	10,000			
合計	1,066,820			

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	989,144			
受取手形	4,990			
売掛金	173,677			
短期貸付金	10,000			
合計	1,177,812			

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金 (一年内返済予定長期借入金含む)	29,136	16,417	5,124	5,124	4,750	3,676
合計	29,136	16,417	5,124	5,124	4,750	3,676

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金 (一年内返済予定長期借入金含む)	16,417	5,124	5,124	4,750	1,116	2,560
合計	16,417	5,124	5,124	4,750	1,116	2,560

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(一年内返済予定分含む)		62,302		62,302
負債計		62,302		62,302

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(一年内返済予定分含む)		32,891		32,891
負債計		32,891		32,891

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金(一年内返済予定分含む)

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。なお、非上場株式(連結貸借対照表計上額95,058千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。なお、非上場株式(連結貸借対照表計上額170,058千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。ただし、確定拠出型の制度である中小企業退職金共済制度に加入しており、同制度からの支給額を控除した金額を当社及び連結子会社から退職一時金として支給しております。

なお、当社及び連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	7,763千円	10,863千円
退職給付費用	11,040 "	19,124 "
退職給付の支払額	907 "	10,329 "
制度への拠出額	7,160 "	6,877 "
その他	128 "	334 "
退職給付に係る負債の期末残高	10,863千円	13,106千円

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	131,019千円	128,669千円
年金資産	120,155 "	115,563 "
	10,863 "	13,106 "
非積立型制度の退職給付債務	"	"
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,863 "	13,106 "
退職給付に係る負債	10,863 "	13,106 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,863 "	13,106 "

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 11,040千円 当連結会計年度 19,124千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	11,573千円	11,915千円
退職給付に係る負債	3,795 "	4,579 "
減価償却費	62,957 "	56,577 "
研究開発費	119,613 "	103,286 "
減損損失	179,916 "	174,548 "
投資有価証券評価損	200,893 "	200,893 "
棚卸資産評価損	30,495 "	33,406 "
繰越欠損金(注)	595,722 "	507,592 "
その他	1,677 "	1,823 "
繰延税金資産小計	1,206,645千円	1,094,622千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	539,918 "	421,062 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	553,383 "	527,162 "
評価性引当額小計	1,093,301 "	948,224 "
繰延税金資産合計	113,343千円	146,397千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	1,004千円	985千円
繰延税金負債合計	1,004千円	985千円
繰延税金資産の純額	112,338千円	145,412千円

(注)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	28,449	71,468	70,001	163,268	133,637	128,896	595,722
評価性引当額	6,393	37,720	70,001	163,268	133,637	128,896	539,918
繰延税金資産(b)	22,055	33,748	-	-	-	-	55,804

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b)当社における税務上の繰越欠損金のうち、将来の計画等により課税所得見込み額を計算した結果、回収可能と判断したものについて、繰延税金資産を計上しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	9,331	70,001	163,268	133,637	100,506	30,846	507,592
評価性引当額	3,421	765	151,885	133,637	100,506	30,846	421,062
繰延税金資産(b)	5,910	69,235	11,383	-	-	-	86,529

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b)当社における税務上の繰越欠損金のうち、将来の計画等により課税所得見込み額を計算した結果、回収可能と判断したものについて、繰延税金資産を計上しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	34.09%	34.09%
(調整)		
住民税均等割	2.50%	1.53%
評価性引当額の増減	55.24%	43.85%
その他	0.02%	1.23%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.67%	9.46%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

機械装置である太陽光発電設備を撤去する際の原状回復義務に関して資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間を10年～20年と見積り、割引率は0.6%～2.202%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	3,122千円	3,740千円
原状回復義務の発生に伴う増加額	598 "	- "
時の経過による調整額	19 "	32 "
期末残高	3,740千円	3,772千円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載の通りであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	
受取手形	7,772
売掛金	182,534
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	
受取手形	7,021
売掛金	224,513
契約負債(期首残高)	2,333
契約負債(期末残高)	7,265

契約負債の額は、連結貸借対照表においては流動負債の「その他」に含めて表示しております。

契約負債は、主に、抗体関連事業の受託サービスの受託物品の納品や試験内容の結果報告等で収益を認識する契約について、契約内容の着手前に顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、2,333千円であります。また、当連結会計年度において契約負債が4,932千円増加した要因は、契約の着手前に顧客から前受金を受け取ったことによる増加及び履行義務の充足による減少であり、それぞれ、24,627千円増加し、19,695千円減少しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(1)契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	
受取手形	7,021
売掛金	224,513
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	
受取手形	4,990
売掛金	173,677
契約負債（期首残高）	7,265
契約負債（期末残高）	2,663

契約負債の額は、連結貸借対照表においては流動負債の「その他」に含めて表示しております。

契約負債は、主に、抗体関連事業の受託サービスの受託物品の納品や試験内容の結果報告等で収益を認識する契約について、契約内容の着手前に顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、7,265千円であります。また、当連結会計年度において契約負債が4,602千円減少した要因は、契約の着手前に顧客から前受金を受け取ったことによる増加及び履行義務の充足による減少であり、それぞれ、30,203千円増加し、34,805千円減少しております。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1)報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検証を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業別に区分された事業ごとに国内及び海外の包括的な事業戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって当社グループは、事業内容を基礎とした「抗体関連事業」及び「化粧品関連事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2)報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「抗体関連事業」は、研究用試薬関連の製造・仕入及び販売を行うとともに、医薬用関連は、医薬品の研究開発、体外診断用医薬品の製造・仕入及び販売、遺伝子組換えカイコの繭を用いた関連製品の販売及び脂質代謝解析技術を利用した生活習慣病領域での創薬・研究支援に加え、予防・診断支援などを行っております。「化粧品関連事業」は化粧品等の販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	連結 財務諸表 計上額
	抗体関連 事業	化粧品関連 事業	合計		
売上高					
診断試薬サービス	815,339	-	815,339	-	815,339
検査サービス	64,087	-	64,087	-	64,087
TGカイコサービス	84,945	-	84,945	-	84,945
化粧品関連	-	5,160	5,160	-	5,160
顧客からの契約から 生じる収益	964,373	5,160	969,533	-	969,533
外部顧客への売上高	964,373	5,160	969,533	-	969,533
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	964,373	5,160	969,533	-	969,533
セグメント利益	208,180	1,164	209,345	-	209,345
セグメント資産	1,803,019	42,370	1,845,390	-	1,845,390
セグメント負債	274,111	56,920	331,031	-	331,031
その他の項目					
減価償却費	15,427	-	15,427	-	15,427
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	70,259	-	70,259	-	70,259

(注)セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	連結 財務諸表 計上額
	抗体関連 事業	化粧品関連 事業	合計		
売上高					
診断試薬サービス	867,659		867,659		867,659
検査サービス	31,841		31,841		31,841
TGカイコサービス	102,806		102,806		102,806
化粧品関連		2,679	2,679		2,679
顧客からの契約から 生じる収益	1,002,307	2,679	1,004,987		1,004,987
外部顧客への売上高	1,002,307	2,679	1,004,987		1,004,987
セグメント間の 内部売上高又は振替高					
計	1,002,307	2,679	1,004,987		1,004,987
セグメント利益又は セグメント損失()	281,886	609	281,277		281,277
セグメント資産	2,118,110	37,011	2,155,121		2,155,121
セグメント負債	258,202	53,545	311,747		311,747
その他の項目					
減価償却費	18,543		18,543		18,543
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	40,066		40,066		40,066

(注)1. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 当連結会計年度の「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」には、建設仮勘定の増加額が含まれております。尚、前連結会計年度には、建設仮勘定の増加額はございません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	抗体関連事業	化粧品関連事業	合計
外部顧客への売上高	964,373	5,160	969,533

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

(単位：千円)

日本	米国	中国	その他	合計
589,356	196,738	68,462	114,976	969,533

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Immuno-Biological Laboratories, Inc.	150,602	抗体関連事業

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	抗体関連事業	化粧品関連事業	合計
外部顧客への売上高	1,002,307	2,679	1,004,987

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

(単位：千円)

日本	米国	中国	その他	合計
593,224	180,369	92,296	139,098	1,004,987

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Immuno-Biological Laboratories, Inc.	159,767	抗体関連事業
シスメックス(株)	112,857	抗体関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	小野寺 昭子	当社取締役	(被所有) 直接 0.54%	資金の借入	連結子会社㈱ネオシルク化粧品の借入 1	-	短期借入金	40,000
				債務被保証	連結子会社㈱ネオシルク化粧品の借入債務に対する被保証 2	-		-

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 当社の連結子会社である㈱ネオシルク化粧品は、連結財務諸表提出会社の役員であり同社代表取締役社長である小野寺昭子より資金の借入をしております。借入利率は0.1%であります。
- 2 当社の連結子会社である㈱ネオシルク化粧品は銀行借入に対して、連結財務諸表提出会社の役員である小野寺昭子より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	小野寺 昭子	当社取締役	(被所有) 直接 0.54%	資金の借入	連結子会社㈱ネオシルク化粧品の借入 1		短期借入金	42,000
				債務被保証	連結子会社㈱ネオシルク化粧品の借入債務に対する被保証 2			

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 当社の連結子会社である㈱ネオシルク化粧品は、連結財務諸表提出会社の役員であり同社代表取締役社長である小野寺昭子より資金の借入をしております。借入利率は0.1%であります。
- 2 当社の連結子会社である㈱ネオシルク化粧品は銀行借入に対して、連結財務諸表提出会社の役員である小野寺昭子より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

(3)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社との取引
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	162.60円	197.93円
1株当たり当期純利益	26.74円	35.33円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益	249,047	329,015
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	249,047	329,015
普通株式の期中平均株式数(株)	9,313,458	9,313,458
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	140,000	142,000	0.56	
1年以内に返済予定の長期借入金	29,136	16,417	0.86	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	35,091	18,674	1.17	2027年4月1日～ 2033年7月10日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債				
合計	204,227	177,091		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	5,124	5,124	4,750	1,116

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	485,489	1,004,987
税金等調整前 中間(四半期)(当期)純利益 (千円)	149,842	300,562
親会社株主に帰属する 中間(四半期)(当期)純利益 (千円)	141,624	329,015
1株当たり 中間(四半期)(当期)純利益 (円)	15.21	35.33

(会計期間)	中間連結会計期間	当連結会計期間
1株当たり四半期純利益 (円)	8.66	8.68

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 797,590	1 979,047
受取手形	7,021	4,990
売掛金	224,075	173,491
商品及び製品	26,625	54,805
仕掛品	144,680	170,996
原材料及び貯蔵品	109,307	117,734
短期貸付金	30,000	30,000
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	175,000	175,000
その他	5,094	11,744
貸倒引当金	171,842	186,221
流動資産合計	1,347,553	1,531,589
固定資産		
有形固定資産		
建物	18,747	36,184
機械及び装置	22,993	20,669
工具、器具及び備品	30,733	29,942
土地	118,674	118,674
建設仮勘定		7,700
有形固定資産合計	191,148	213,171
無形固定資産		
ソフトウェア	1,791	1,291
無形固定資産合計	1,791	1,291
投資その他の資産		
投資有価証券	95,058	170,058
関係会社株式	9,800	
関係会社長期貸付金	100,000	100,000
長期前払費用	349	145
保険積立金	38,695	37,652
繰延税金資産	112,338	145,412
その他	15,622	17,693
貸倒引当金	100,000	100,000
投資その他の資産合計	271,865	370,963
固定資産合計	464,805	585,426
資産合計	1,812,359	2,117,015
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,720	2,992
短期借入金	1 100,000	1 100,000
1年内返済予定の長期借入金	24,012	12,335
未払金	52,363	57,159
契約負債	7,265	2,663
未払法人税等	4,829	4,201
未払消費税等	3,097	9,238
預り金	5,823	5,884
賞与引当金	33,950	34,101
流動負債合計	235,062	228,578
固定負債		
長期借入金	23,985	11,650
資産除去債務	3,740	3,772
退職給付引当金	10,863	13,106
関係会社事業損失引当金	14,549	16,533
固定負債合計	53,139	45,063
負債合計	288,201	273,641

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金		
資本準備金	1,040,407	1,040,407
資本剰余金合計	1,040,407	1,040,407
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	435,742	754,957
利益剰余金合計	435,742	754,957
自己株式	1,990	1,990
株主資本合計	1,524,158	1,843,374
純資産合計	1,524,158	1,843,374
負債純資産合計	1,812,359	2,117,015

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	959,658	1,002,307
売上原価	333,198	297,073
売上総利益	626,459	705,234
販売費及び一般管理費	1 419,272	1 420,040
営業利益	207,186	285,194
営業外収益		
受取利息	2 2,699	2 4,014
受取ロイヤリティー	1,171	1,305
為替差益	-	6,176
保険解約返戻金	391	5,513
業務受託手数料	2 9,490	2 9,490
補助金等収入	67	3,859
売電収入	1,958	1,755
その他	872	395
営業外収益合計	16,651	32,510
営業外費用		
支払利息	953	1,081
為替差損	2,914	
その他	122	116
営業外費用合計	3,991	1,197
経常利益	219,847	316,507
特別損失		
関係会社株式評価損	-	9,800
関係会社事業損失引当金繰入額	269	1,984
関係会社貸倒引当金繰入額	10,135	14,378
特別損失合計	10,404	26,163
税引前当期純利益	209,442	290,343
法人税、住民税及び事業税	4,825	4,201
法人税等調整額	44,430	33,073
法人税等合計	39,604	28,871
当期純利益	249,047	319,215

【売上原価明細書】

区分	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
	金額(千円)	金額(千円)
売上原価		
製品売上原価		
製品期首棚卸高	27,307	25,735
当期製品製造原価	307,248	302,012
合計	334,555	327,748
製品期末棚卸高	25,735	53,925
製品売上原価	308,820	273,823
商品売上原価		
商品期首棚卸高	231	890
当期商品仕入高	25,037	23,239
合計	25,268	24,129
商品期末棚卸高	890	879
商品売上原価	24,378	23,249
売上原価合計	333,198	297,073

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					利益剰余金	
	資本金	資本剰余金			資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	繰越利益剰余金			
当期首残高	50,000	1,040,407		1,040,407	186,694	186,694	
当期変動額							
当期純利益					249,047	249,047	
当期変動額合計	-	-	-	-	249,047	249,047	
当期末残高	50,000	1,040,407	-	1,040,407	435,742	435,742	

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	1,990	1,275,111	1,275,111
当期変動額			
当期純利益		249,047	249,047
当期変動額合計	-	249,047	249,047
当期末残高	1,990	1,524,158	1,524,158

当事業年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					利益剰余金	
	資本金	資本剰余金			資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	繰越利益剰余金			
当期首残高	50,000	1,040,407		1,040,407	435,742	435,742	
当期変動額							
当期純利益					319,215	319,215	
当期変動額合計					319,215	319,215	
当期末残高	50,000	1,040,407		1,040,407	754,957	754,957	

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	1,990	1,524,158	1,524,158
当期変動額			
当期純利益		319,215	319,215
当期変動額合計		319,215	319,215
当期末残高	1,990	1,843,374	1,843,374

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	7～50年
機械装置及び運搬具	4～17年
工具器具備品	3～15年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として計上しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員数300人未満の小規模会社であるため簡便法を採用しております。

退職給付債務の計算方法は、退職金規程に基づく従業員個別の要支給額と中小企業退職金共済制度からの期末時点における支給見込額に不足がある場合にその差額を引当金に計上する方法をとっております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する投資額を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として3ヶ月以内、概ね6か月以内に回収しており、回収までに1年を超えるものは存在しないため、重大な金融要素の調整は行っておりません。また、販売契約後における値引き等はないため、変動対価はありません。

抗体関連事業

抗体関連事業においては、診断試薬サービス、TGカイコサービス、検査サービスを行っており、ELISAキット、抗体製品、体外診断用試薬等の抗体関連製品の販売、「抗体の作製、精製、標識」「細胞培養によるタンパク質製造」「抗体による測定系の開発」「受託試験」といった受託サービス及び血中リポタンパク質の詳細なプロファイリング等を行う検査解析サービスを行っております。

- ・ ELISAキット、抗体製品、体外診断用試薬等の製品の販売について
製品を出荷した時から当該製品の支配が顧客に移転される時点までの期間が通常の期間である場合には出荷時点において、T Gカイコサービスの一部の抗体製品に関しましては、顧客の検収通知の受領をもって製品、サービス等に対する支配が移転し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益の認識をしております。
- ・ 受託サービスについて
受託製品の発送又は受託作業の結果報告書を発送した時点でサービス等に対する支配が移転し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益の認識をしております。
- ・ 検査サービスについて
検査結果をe-mail又は郵送で通知しており、通知した時点をもってサービス等に対する支配が移転し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益の認識をしております。

(会計上の見積りに関する注記)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産(純額) 145,412千円

(繰延税金負債相殺前 146,397千円)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

繰延税金資産の回収可能性は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより判断しています。

主要な仮定

将来の一時差異等加減算前課税所得は、取締役会の承認を得た事業計画に基づいて見積っており、事業計画に含まれる売上高、販売費及び一般管理費、営業利益率の予測が主要な仮定であります。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした仮定に変更が生じた場合、翌事業年度の財務諸表において繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、営業外収益の「その他」に含めておりました「補助金等収入」は、金額の重要性が増したことに伴い、会計事象を財務諸表により適切に反映するため、当事業年度より区分変更し「補助金等収入」として区分掲記しております。

その結果、前事業年度の損益計算書において、営業外収益の「その他」から67千円控除し、営業外収益の「補助金等収入」として組替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
現金及び預金	34,150千円	34,186千円
	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期借入金	100,000千円	100,000千円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
給料及び手当	82,887千円	82,159千円
支払報酬	37,003 "	31,394 "
消耗品費	2,388 "	2,981 "
研究開発費	119,028 "	120,049 "
おおよその割合		
販売費	25.5%	29.4%
一般管理費	74.5%	70.6%

2 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
営業取引以外の取引	11,755 "	11,755 "

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (単位：千円)
子会社株式	9,800
関連会社株式	
計	9,800

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (単位：千円)
子会社株式	
関連会社株式	
計	

2. 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

当事業年度において子会社株式について減損処理を行っており、関係会社株式評価損9,800千円を計上しております。なお、減損処理にあたっては、株式の実質価額の回収可能性を考慮して、必要と認められた額について減損処理を行っております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	11,573千円	11,915千円
退職給付引当金	3,795 "	4,579 "
減価償却費	62,957 "	56,577 "
減損損失	179,916 "	174,548 "
研究開発費	119,613 "	103,286 "
投資有価証券評価損	200,893 "	200,893 "
子会社株式評価損	34,940 "	38,364 "
棚卸資産評価損	17,891 "	20,832 "
繰越欠損金	502,146 "	417,953 "
貸倒引当金	93,772 "	98,946 "
その他	6,761 "	7,600 "
繰延税金資産小計	1,234,260千円	1,135,498千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	446,342 "	331,423 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	674,574 "	657,676 "
評価性引当額	1,120,917 "	989,100 "
繰延税金資産合計	113,343千円	146,397千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	1,004千円	985千円
繰延税金負債合計	1,004千円	985千円
繰延税金資産の純額	112,338千円	145,412千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	34.09%	34.09%
(調整)		
住民税均等割	2.30%	1.44%
評価性引当額の増減	55.35%	45.40%
その他	0.06%	0.07%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.90%	9.94%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形 固定資産	建物	18,747	19,530		2,092	36,184	775,672	811,857
	機械及び装置	22,993			2,324	20,669	73,092	93,762
	工具、器具 及び備品	30,733	12,836		13,627	29,942	486,421	516,363
	土地	118,674				118,674		118,674
	建設仮勘定		7,700			7,700		7,700
	計	191,148	40,066		18,043	213,171	1,335,186	1,548,358
無形 固定資産	ソフトウェア	1,791			500	1,291	1,208	2,500
	計	1,791			500	1,291	1,208	2,500

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	271,842	14,378		286,221
賞与引当金	33,950	34,101	33,950	34,101
退職給付引当金	10,863	2,242		13,106
関係会社事業損失引当金	14,549	1,984		16,533

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当社ホームページに記載しており、そのアドレスは以下のとおりであります。 https://www.ibl-japan.co.jp
株主に対する特典	なし

(注)当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第43期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日） 2025年6月27日関東財務局長に提出。

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月27日関東財務局長に提出。

(3)半期報告書及び確認書

第44期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日） 2025年11月14日関東財務局長に提出。

(4)臨時確認書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2025年6月27日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月25日

株式会社免疫生物研究所
取締役会 御中

新宿監査法人
東京都新宿区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	田中	信行
指定社員 業務執行社員	公認会計士	壬生	米秋

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社免疫生物研究所の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社免疫生物研究所及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2026年3月31日現在、連結貸借対照表において、繰延税金資産145,412千円が計上されている。また、注記事項（税効果会計関係）に記載のとおり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額1,094,622千円から評価性引当額 948,224千円が控除されている。</p> <p>注記事項（会計上の見積りに関する注記）に記載のとおり、繰延税金資産は「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に定める企業の分類に基づき、2026年3月31日現在における将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の税金負担額を軽減することができる範囲内で計上している。計上に当たっては、事業計画に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積りを行っている。</p> <p>課税所得の見積りは、事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、既存EIA測定キット又は抗体等の販売数量及び治験の進捗状況等である。見積りにおいて用いた主要な仮定が、将来の不確実なバイオ医薬品業界の情勢の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断において、上記の主要な仮定は不確実性を伴い、経営者の見積りや判断に大きく依存することから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 繰延税金資産の回収可能性に関連する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。 経営者の事業計画策定に係る見積りプロセスの有効性を評価するために過年度の事業計画と実績とを比較した。 過去の欠損金の発生状況及び将来課税所得の水準を評価したうえで、繰延税金資産の回収可能性の評価にあたっての企業の分類の妥当性を「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に基づき検証した。 課税所得の見積りの基礎となる事業計画を入手・閲覧し、事業計画策定の前提となった事項について経営管理者に質問した。 事業計画について取締役会で承認を得ていることを確かめるとともに、当該将来事業計画を用いた将来課税所得の見積りの合理性について経営者への質問及び関連資料の閲覧によって検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社免疫生物研究所の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社免疫生物研究所が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 6月25日

株式会社免疫生物研究所
取締役会 御中

新宿監査法人

東京都新宿区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	田中	信行
指定社員 業務執行社員	公認会計士	壬生	米秋

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社免疫生物研究所の2025年4月1日から2026年3月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社免疫生物研究所の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。